鞠智城跡
「特別研究」
成果報告会

平成25(2013)年

3月2日(土)

10:30～16:10 (受付は10:00～)

くまもと県民交流館パレア・
パレアホール

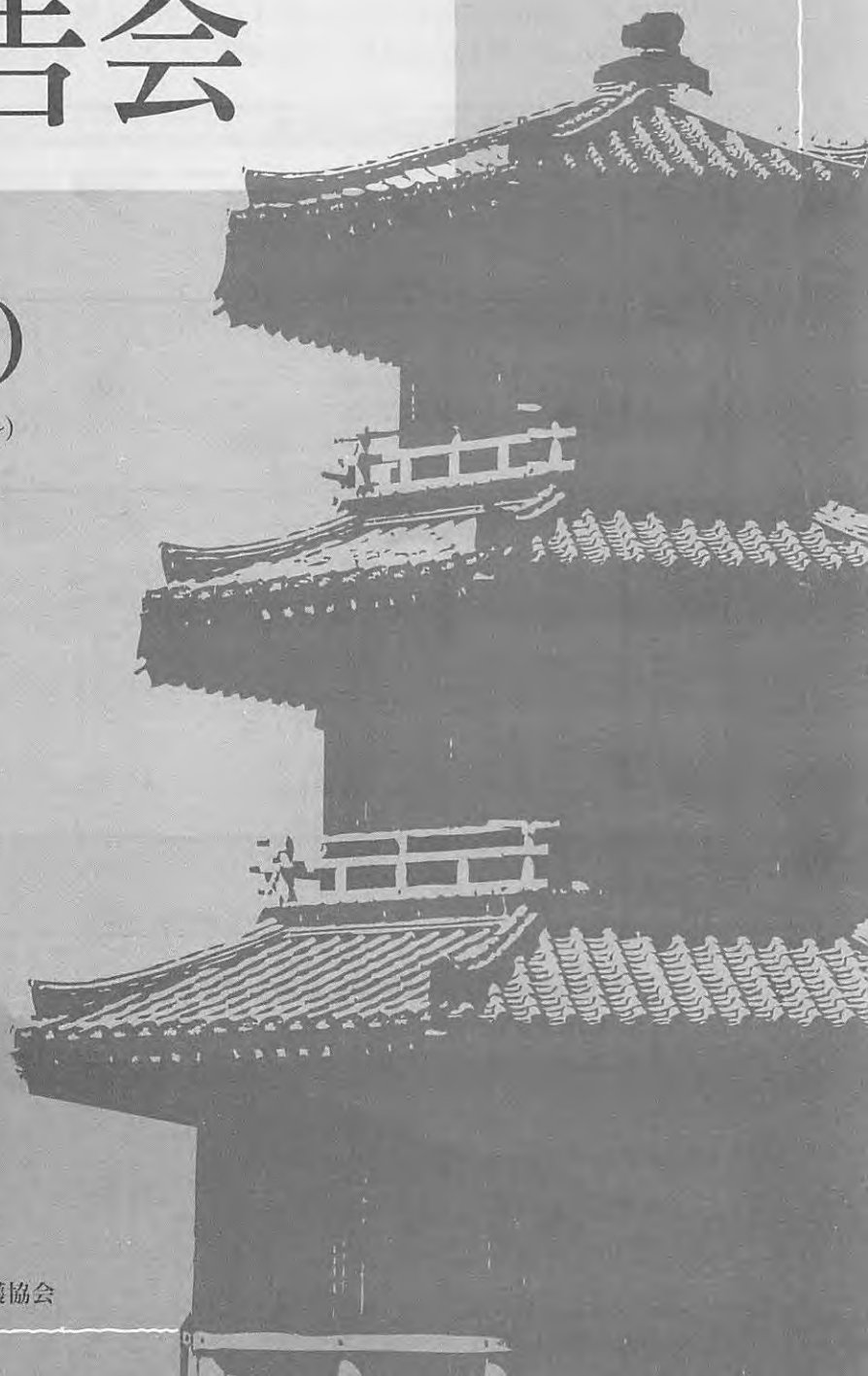

主催:熊本県教育委員会　共催:熊本県文化財保護協会

古代の都城・山城と鞠智城

稲田孝司（岡山大学名誉教授）

1．はじめに

鞠智城は、西日本の古代山城のなかで最南端に位置する。古代の文献に記載があり、考古学的な調査も進んでいるので、その歴史的な位置づけについてさまざまな議論がおこなわれてきた。ここでは考古学の常道をふみ、まず古代山城の全体の型式学的な枠組みを概観し、それをふまえて鞠智城の特色について考えてみたい。

2．古代山城の四系統

7世紀に築造され、その遺跡が判明している山城は、水城を含めると23城になる。これを城塁構築法からみると4つの系統に区分できる（第1図）。第1系統（石塁型城塁）は対馬の金田（かねだ・かなた）城が唯一例である。第2系統（石材不用土塁型城塁）は大野城が代表例。第3系統（割石列石型土塁）には瀬戸内地方の

	第1段階	第2段階	第3段階
第1系統	・金田城（667）		
第2系統	○大野城Ⅰ期（665）		◎Ⅱ期（8世紀初）
	○水城（664）		
	○基肄城（665）？		
		○鞠智城（698以前）？	
第3系統	・屋嶋城（667）？		
		□鬼ノ城	
		□讃岐城山城	
		□播磨城山城？	
			・大廻小廻山城
			・永納山城
第4系統		・阿志岐城	
		・雷山城	
		・御所ヶ谷城	
		・高良山城	
		□石城山城	
			・女山城
			・杷木城
			・おつぼ山城
			・帯隈山城
			・鹿毛馬城
			・唐原城
畿内	○川原宮（655）？		
	・高安城（667）？		
			◎藤原宮（694）

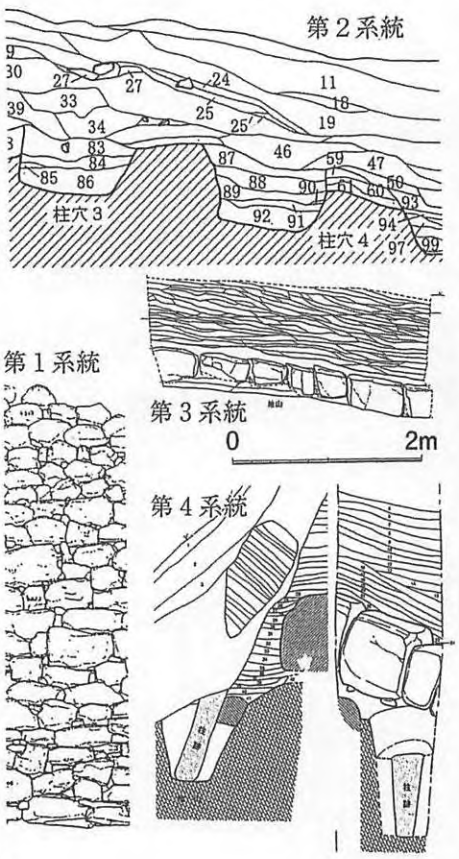

古代山城の城塁系統と築城開始時期編年　○円柱刳込唐居敷，□角柱刳込唐居敷，◎礎石建ち門礎，・他型式門礎又は無し。（　）は『日本書紀』に基づく年代。右図は城塁の外側立面で，第１系統：石塁（金田城），第２：石材不用土塁（大野城），第３：割石列石土塁（大廻小廻城），第４：切石列石土塁（御所ケ谷城）。各報告書図を改変。

第１図　古代山城の城塁系統と築城開始時期編年

6城が含まれる。第4系統（切石列石型土塁）は北部九州の10城と山口県の石城山城が含まれる。おおづかみにいえば、石塁（第1系統）と土塁とを区分し、土塁のなかでは、土塁盛土の基礎に列石を置かないもの（第2系統）と置くものとに分け、さらに後者を、割石列石（第3系統）と切石列石（第4系統）とで細分したものである。この系統区分は、全面的か部分的かはともかく、これまでも多くの研究者が念頭に置いてきたものであり、理解のしやすい分類である。

従来、古代山城の区分については、古代の史書に記載があるかないかが重視されてきたが、山城の考古学的な系統や型式の分類は、あくまでも考古資料から出発すべきであろう。また、「朝鮮式山城」・「神籠石系山城」などの区分名称についても、今日では7世紀の山城すべてが基本的には朝鮮半島三国時代の山城の系統をひくこと、および一部山城を「神籠石」と解した過去の学説が正しくないことはすでに先学の業績で明白となっており、ここでは用いない。

3．古代山城の変遷

『日本書紀』は、天智天皇4（665）年に長門城・大野城・基肄城を、同6（667）年には高安城・屋嶋城・金田城をそれぞれ築城したことを記す（同天皇9年に重複記事）。このうち城塁構造が詳しく判明している金田城・大野城・屋嶋城を比較してみると、それぞれが上記の第1・第2・第3系統に属し、城塁築造法に統一性がないことに気づく。長門・大野・基肄の3城については亡命してきた百済の将軍に築城を指揮させたことが『日本書紀』に記されており、亡命将軍の故国での経験がつよくあらわれた個性的な築城であったらしい。先の3城に大きな系統差があることとよく対応する。

これに対して屋嶋城を除く第3系統5城と第4系統11城はすべて基礎に列石を置いた土塁であり、つよい斉一性をもつ。列石が割石か切石かという違いは、動物分類でいえば亜種程度の差である。築城に際して日本側が山城の型式的な統一を図ろうとした意図が明白である。敗戦にともなう応急の措置としての天智朝山城を第1段階とすれば、型式の統一にこだわる余裕がでてきた列石土塁型山城を、それより時間的に新しい第2段階として位置づけることができよう。屋嶋城については、その城塁外側基部にある列石が石を数段積んだ石垣状になる可能性があり、第3系統のその他の一段積み列石とはやや異なって、より古い第1段階とみるのが妥当であろう。列石土塁の由来が第1段階城塁の発展にあるのか、朝鮮半島からの新来技法にあるのかについては、なお今後の検討課題である。

岡山県鬼ノ城の発掘調査結果によれば、第2段階の列石土塁の築造にあたっては、城塁線を直線と折れの平面構成にすること、城塁の長さの計測にのちの大宝令大尺（高麗尺＝0.354m）を用い、城塁版築の堰板支柱や城塁上の柵列の配置などに小尺（唐尺＝0.295m）を用いたこと、水平距離によって設計・施行されたこと等が判明しており、幾何学的な規格性が貫かれていた（第2図）。他の山城では鬼ノ城ほど城塁が広い面積で発掘された例がないので断定的にはいえないが、第3・第4系統の多くの列石型土塁が基本的に同じ特徴をもっていたことは、断片的ながら多くの例証によって裏づけられる。たとえば瀬戸内の割石列石型土塁がいずれも直線と折れの平面形であること、九州の切石列石型土塁では阿志岐城・雷山城が直線と折れのみ、御所ヶ谷城・高良山城がやや丸みをおびた折れ角の直線で構成されること、堰板支柱列が平均値としては令小尺の10尺間隔で配置されていること等々である（第3図）。

鬼ノ城では、一方、発掘された4城門が西門→南門→北門→東門の順で変遷し、建設時期が下るほど城

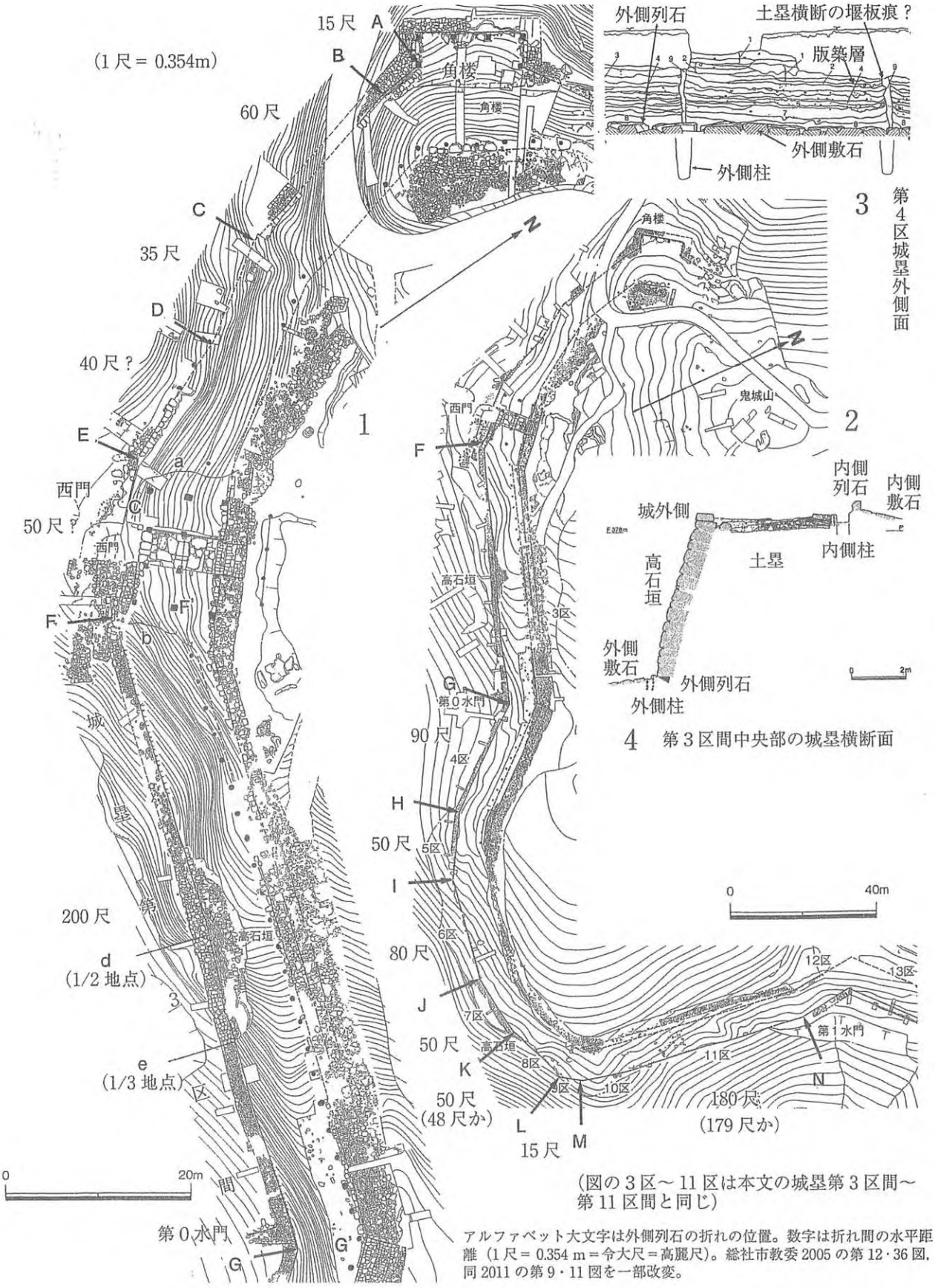

アルファベット大文字は外側列石の折れの位置。数字は折れ間の水平距離（1 尺 = 0.354 m = 令大尺 = 高麗尺）。総社市教委 2005 の第 12・36 図，同 2011 の第 9・11 図を一部改変。

第 2 図　岡山県鬼ノ城の南西部城墨の折れと距離

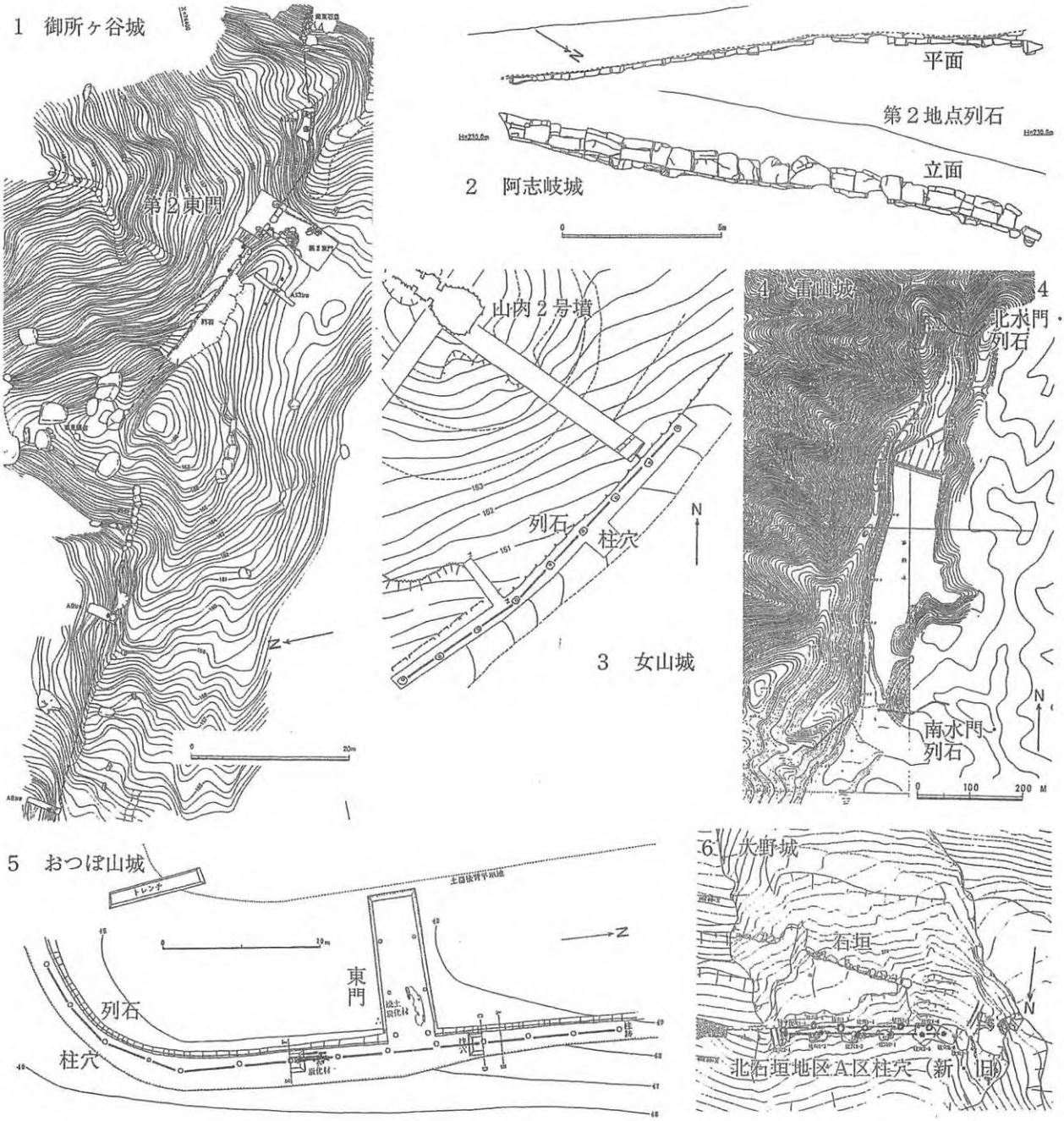

古代山城の城塁　1：御所ケ谷城・縮尺1/800・行橋市教委2006第43図，2：阿志岐城1/200・筑紫市教委2008第4図，3：女山城・1/400・瀬高町教委1982付図2，4：雷山城・1/1200・瓜生1998図1，5：おつぼ山城・1/400・鏡山1965第27図，6：大野城・1/400・福岡県教委2010第172図をそれぞれ一部改変。

第3図　古代山城の城塁

門の規模や使用部材が小さくなり、独立性のつよい城門建物が次第に城塁の一部に取り込まれてゆく傾向がみられる。城門の型式的な崩れである。列石型の城塁では、一方で幾何学的な規格性をつよくもちなが

ら、他方では一定期間ののち、急速に型式的な崩れが進行するのである。

この型式的な崩れの段階で築城されたのが第 3 段階の山城である。瀬戸内地域では型式の崩れが城塁構成要素の脱落としてあらわれ、大廻小廻山城・永納山城では城塁上の柵列と城外側・城内側の敷石が消滅する。九州の切石列石型城塁では幾何学的な規格性の崩れが顕著で、女山城・おつぼ山城・杷木城・帯隈山城・鹿毛馬城・唐原城では城塁が地形に沿って湾曲する傾向がつよくなる。

山城を編年するうえで手掛かりになるいま一つの資料は、城門の扉軸をささえる唐居敷の型式変化である（第 4 図)。周知のように大野城大宰府口城門では創建時の第 I 期城門は掘立柱建物で、その扉は親柱刳込唐居敷に取り付けられた。この唐居敷には親柱刳形のほかに方立、軸摺穴が造りだされている。この第 I 期城門を改修した第Ⅱ期城門（8 世紀初頭）は礎石建ち建物で、親柱の礎石自体に方立と軸摺穴を彫り込んである。一般の宮殿・寺院では、門親柱礎石にこんな彫り込みはしない。親柱の刳形や軸摺穴を彫り込んだ木製唐居敷を用いるのが普通だ。だから、大宰府口第Ⅱ期城門は掘立柱建物から礎石建ち建物に変わった姿とよくいわれるけれども、普通の礎石建ち城門になったのではなく、山城で特殊に発達した唐居敷のなごりを色濃くとどめた城門なのである。

大野城の第 I 期城門の唐居敷と第Ⅱ期城門の礎石とのちょうど中間型式になる唐居敷が、奈良県藤原宮の佐伯門（宮城の西面中門）から出土している（第 4 図の 7・8)。門は礎石建ちながら、親柱礎石の端と石製唐居敷の端に軸摺穴を半分ずつ彫り込んで組み合わせたものだ。この資料により、掘立柱用の親柱刳込唐居敷から親柱礎石に軸摺り穴を彫り込んだものへの型式変化が実際にあったことが証明されるとともに、掘立柱用から礎石建ち柱用への型式転換の時期が藤原京遷都の六九四年かそれ以前に絞られるのである。

鬼ノ城をはじめとする瀬戸内地域の第 3 系統第 2 期の山城および第 4 系統第 2 期の石城山城の唐居敷はすべて掘立柱用であるから、それらの築城年代は天智朝の第 1 期山城以後、とりわけ天武朝の築造であった可能性がたかくなろう。奈良県川原寺の発掘調査で親柱刳込唐居敷の破片が 1 点出土しており、これを斉明天皇の川原宮（655 年遷宮）に関係するものとみて列石型土塁の山城を天智朝以前にさかのぼらせる説もあるが、同寺下層の石組暗渠が川原宮だという確証はなく、唐居敷自体も川原寺の講堂前に転落していたものだから、年代の根拠としては弱いといわざるをえない。

4．都城制の確立過程と山城

川原寺や藤原宮に、なぜ山城で特異な発展をとげた親柱刳込唐居敷があるのだろうか。遺構と結びつかない川原寺例はさておくとして、藤原宮佐伯門の資料の意味するところは重大である。それは、藤原宮の造営と山城築造とが無関係でなかったことを暗示する。より具体的にいえば、列石土塁山城の城門はすべて掘立柱式であるから、藤原宮の造営が第 3・第 4 系統山城の築造停止と表裏一体で進行した可能性を示唆するのである。

そこで注目されるのが、天武天皇が 676 年から 682 年の頃、「新城」を造営して都となすことを企画していたことだ（岸 1988、281 頁)。これを藤原京・宮の造営開始と解する説もあるのだが、『日本書紀』には「城」と記すから、のちの「新益京」とは性質が違っていたらしい。九州・瀬戸内の山城防衛網と連結して、中国の城塁都城か百済泗沘城のような羅城・山城で囲まれた都城を、のちの藤原京域

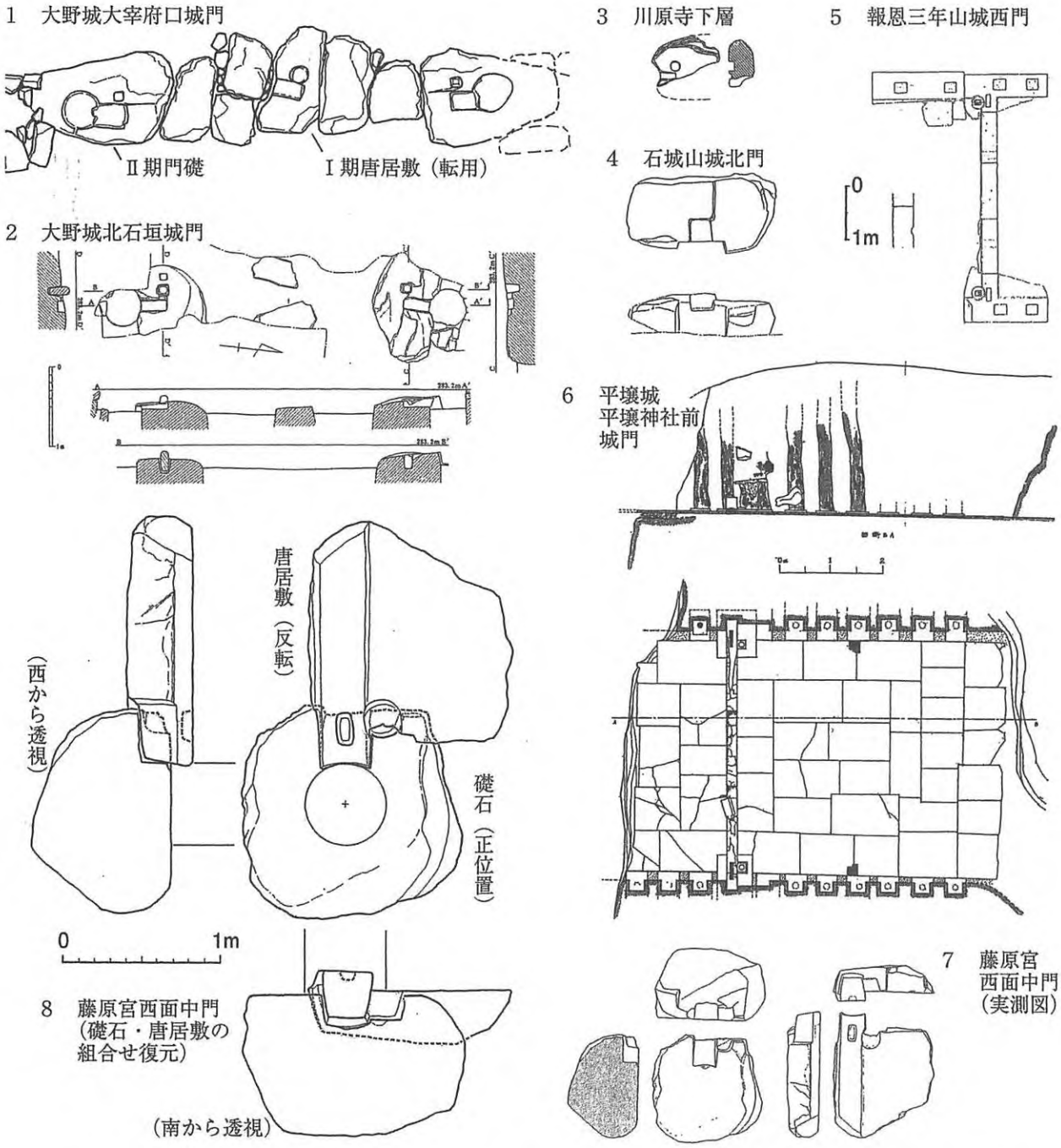

山城・宮城の門礎　1：大野城大宰府口城門・縮尺1/80・福岡県教委1991第５図　2：大野城北石垣城門・1/80・福岡県教委2010第183図　3：川原寺・1/80・奈文研1960Fig12　4：石城山城北門・1/80・向井1999図13　5：報恩三年山城西門（一次）・1/1200・趙2009図５　6：平壌城平壌神社前城門・1/1200・小泉1938図版第76　7：藤原宮西面中門・1/80・礎石・奈文研飛鳥藤原1984第６図をそれぞれ一部改変　8：藤原宮西面中門の礎石・唐居敷の組合せ復元（北向き唐居敷を反転）・1/40。

第４図　山城・宮城の門礎

ないしその周辺に建設しようとしていたのではあるまいか。しかし「城」としての計画は実現しなかった。実現しなかったけれども、天武天皇末年以降、その事業が藤原京・宮の造営に引き継がれたと解すれば、藤原宮佐伯門に山城を特色づける唐居敷がのこった意味がよりよく理解できる。

天武朝までの宮殿はすべて掘立柱式の殿舎であった。宮殿を瓦葺きの建物に変えることは斉明朝以来の課題であり、城塁を築く経験は九州・瀬戸内の山城築造で十分蓄えたはずであったが、ついに日本の都に城塁都城が生まれることはなかった。新益京としてそこに出現したのは城塁なき条坊と寺院建築を模倣した宮殿建築群であり、以後この日本的な城塁なき都城が平安京まで続くことになった。天武天皇末年から持統朝において藤原京造営や飛鳥浄御原令の作成が進展し、仏教の重視も含め、武断よりも文治に重きをおく政治へ軸足が移ったのであろう。また、日本の古代官僚機構のなかに「専業軍人」はいなかったとする指摘（野田 2010、29 頁）は、大野城や鞠智城のように城庫として利用されたものを除き、山城が軍事施設として日本に根付かなかった理由をよく説明するものと思われる。

持統天皇は 689 年に石上朝臣麻呂を筑紫に派遣して「新城」を監察させた。この新城は、大宰府政庁とみるより、天智朝山城に対する天武朝山城—列石型土塁の山城—と解する方がわかりやすく、築城作業の停止を最終的に判断するための手続きの一環ではなかっただろうか。

5．鞠智城の歴史的な位置と意義

①城塁　鞠智城の城塁は、土塁盛土の基部に掘立柱列を設置し、その柱芯間隔が令小尺 10 尺以下の 1.5～2.3mで、間隔のばらつきも大きい（熊本県教育委員会 2012）（第 5 図）。基本的には大野城と同じ第 2 系統に属する。ただ、鞠智城では掘立柱列が土塁の内外両方にあるのに対し、大野城では城内側柱列がどれほど一般的かは不確定で、今後の検討課題である。鞠智城の土塁の内外基部に部分的に列石が置かれる状況は、むしろ鬼ノ城など第 3 系統の列石型城塁との類似をおもわせる。深迫門の土塁外側城塁の基部にも列石と敷石（第 6 図）がみられるが、こうした遺構を第 3 系統に近いとみるか、大野城の外被盛土で覆われた列石・敷石（小石垣地区東方 A 区、福岡県教育委員会 2010、407 頁）と同じ局部的な現象とみるかによって、鞠智城の系統と編年上の位置づけに違いがでてくる。鞠智城の列石は第 3・4 系統列石のように組織だった配列とはみなせない点を重視すれば、現時点では第 2 系統帰属と判断しておくのが妥当だろう。

②城門　鞠智城の城門は、残念ながら遺構ののこりが良好ではなく特徴をとらえにくいが、唐居敷から判断すると、池ノ尾門と深迫門を八世紀初頭～前半とみる説は妥当と思われる（小田 2012）。堀切門の唐居敷は、一枚の巨石の両端に円柱の刳形と軸摺り穴を作りだしている（第 8 図）。掘立柱親柱にともなうものだから他の 2 門より古くなるのだろうが、刳形は薄い端部をわずかに加工したに過ぎず、上面は方立穴をもたないばかりかほとんど割れ面のまま放置されていることを勘案すれば、掘立柱の親柱刳込唐居敷としてはより新しい型式とみなせよう。築城開始時期編年の第 2 段階ないし第 3 段階を想定せざるをえない。ただ、刳形間の距離は 3.2m、軸摺穴間は 2.8mであるから、南面城塁の中心的な門としては規模がいささか小さい。南辺城塁の 3 城門をいずれも改修されたものと仮定し、堀切門の改修時期が他の 2 門よりやや早かったと推測することは可能である。その場合、鞠智城の創建が第 1 段階にさかのぼる可能性は依然としてのこるが、仮定や推測が多くては説得力を欠く。鞠智城の創建年代を確定するためには、その他城門での検証が不可欠であろう。

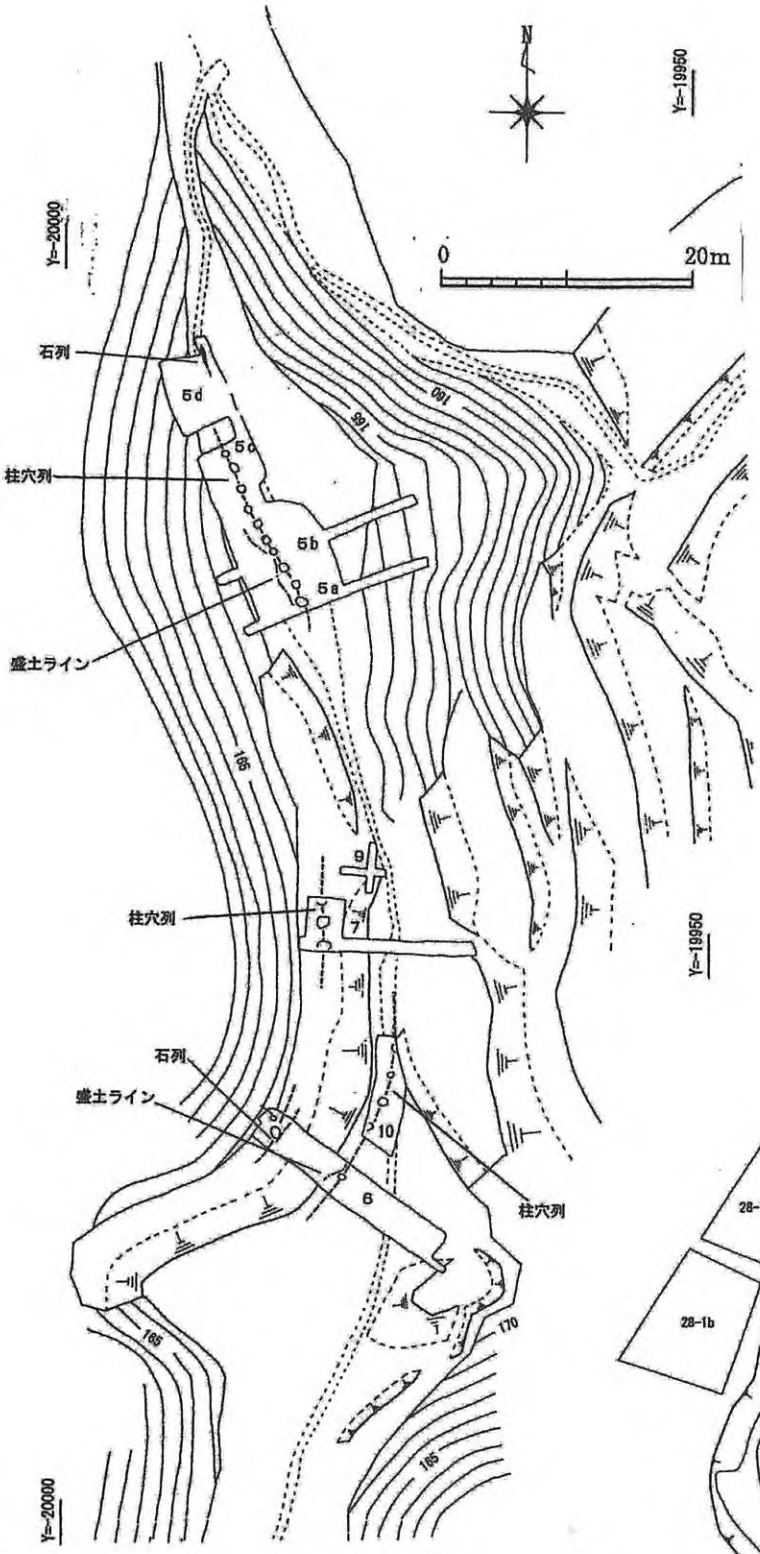

第5図　鞠智城佐官どん地区土塁
（熊本県教委 2012）

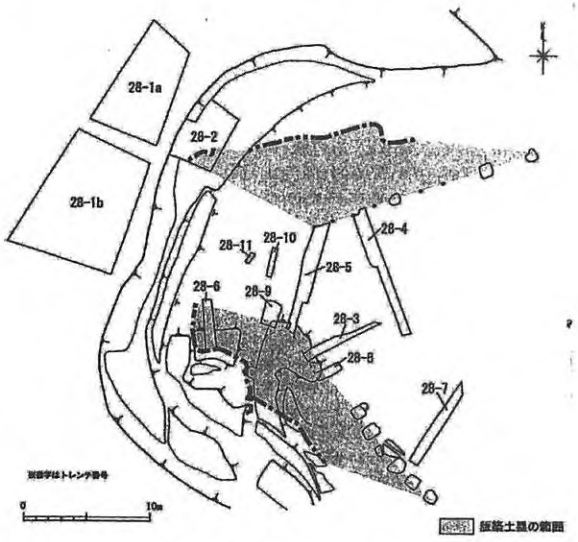

第6図　鞠智城深迫門
（熊本県教委 2012）

③**建物群**　米原台地で調査された 72 棟の建物群が鞠智城を特色づける重要な要素であることはいうまでもない。建物群配置の方位は、谷筋および台地平坦面が長くのびる方向におおむねそっており、地形に制約された建物方位という点では大野城・基肄城・鬼ノ城等の倉庫群に通有の特徴といえる。

ただ、これら 3 城の倉庫群は、急傾斜地の狭い尾根上に立地するから自然なあり方と理解できるけれども、鞠智城の倉庫群の場合は、前代に古墳時代の集落が存在した広く平坦な台地上に展開するのだから、何か別の理由もあったと考えなければならない。とりわけ矢野裕介氏の建物編年に従えば、第Ⅰ期建物群は南北の谷が接近して平地がもっとも狭くなった部分に集中して配置されている（矢野 2012、505 頁。以下建物時期区分は矢野氏による）（第 7 図）。広い台地があるのになぜわざわざこんな狭い地点を選んだのだろうか。第Ⅰ期建物群の中央部分の未調査区に、両方の谷をつなぐ南北通路があったと仮定してみるのが一案である。とすれば、その道の両脇に 2 つの集中した建物群を配置したことになろう。第Ⅱ期から第Ⅴ期までの建物群においては、この通路部分がより広い空地として存続しており、やはりその東西に建物群を配置している。推定される谷頭間の通路は、両方の谷間へ直ちに降りたのか、台地縁辺を迂回しながら延びたのか、いずれであっても鞠智城の北側城門と南面 3 城門を結ぶ幹線道路といえるのではあるまいか。

急峻な山塊上の山城では、一般に城塁またはその側道が兵士の移動ルートや物資の運搬通路として重要な役割を担うが、鞠智城のような台地上の山城では、人間と物資の大きな移動はむしろ中央部の平坦地形の利用法が鍵になる。南北の谷頭を結び東西の台地を連結する第Ⅰ期建物群の位置こそが、この城の構造と活用の要だったのだろう。

第Ⅱ期建物群では、多くの建物が城内ではもっとも広い東方の平坦地へ移った。位置の重要性より、面の広さが望まれたのだろう。倉庫群としては本来のあり方というべきで、おそらく第Ⅱ期以降は鞠智城の性格が、戦術的な意味よりもむしろ戦略上の拠点つまり兵站基地としての役割に重きをおく城へと変化したのではあるまいか。

東側台地の建物群はN8～12°Wの方位をとり、おそらくこの地域にもいま一つの幹線道路が設定され、その方位にそって配置されたのかもしれない。ただ官衙施設のような規格性をどれほどもっていたかについては、慎重な検討が必要である。

鞠智城の建物群の場には、直線の柵列や溝がみられず、本格的な区画施設が存在しない。第Ⅴ期まで建物群の外側を囲む柵列がないことは、実質的か観念的かはともかく、最後まで城塁が機能していたことを間接的に物語る。他方、建物群の内部に区画施設がないことは、各建物または建物グループの間に、それを必要とするほどの機能的な差異がなかったことを示唆する。おそらく貯蔵施設とういう意味で全体が同質だったのだろう。

倉庫とみられる建物構造には、掘立柱建物・礎石建物・礎石掘立塀用建物、あるいは総柱建物・側柱建物といった変化があり、梁行・桁行の間数や柱間寸法など規模の違いも大きい。すでに指摘されているように貯蔵対象の多様性が推察される。ただ、第Ⅰ・Ⅱ期は掘立柱建物にほぼ限られるから、貯蔵目的は比較的単純だったかもしれない。特定建物のみを囲う溝はあるけれども、そうした類例は一般集落にも散見される。

建物群北寄りに位置する第Ⅱ・Ⅲ期の側柱掘立柱建物は、「コ」字形配置とみて管理・運営施設と推定さ

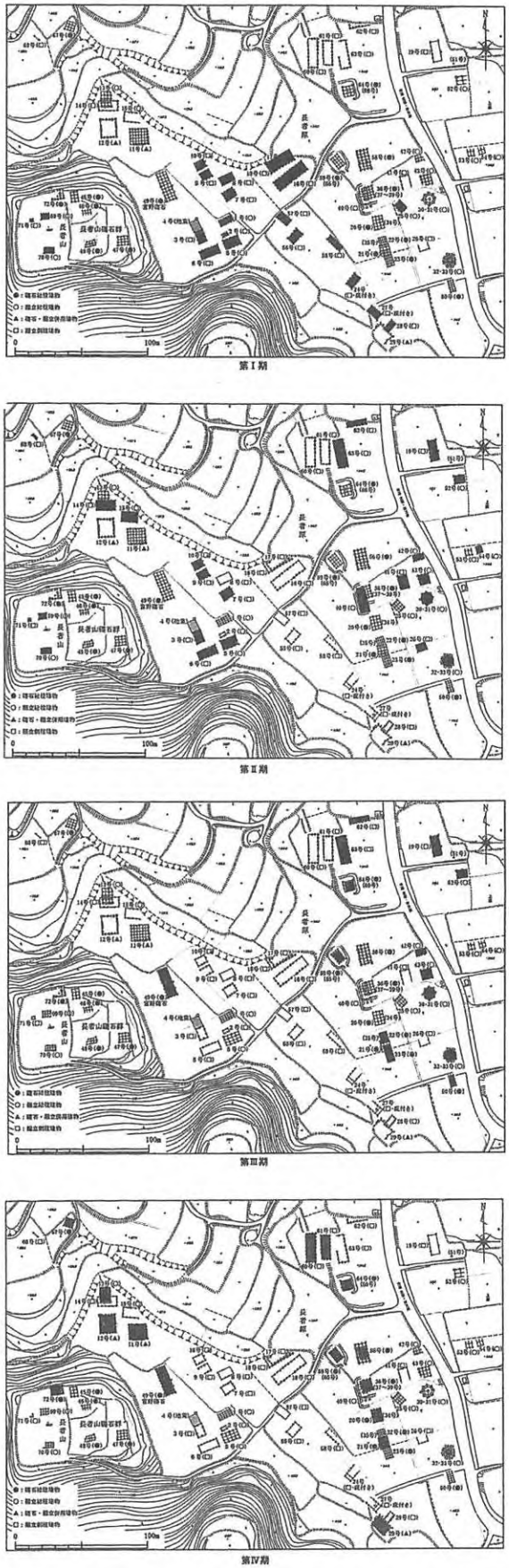

第７図　鞠智城建物遺構の変遷（矢野 2012）

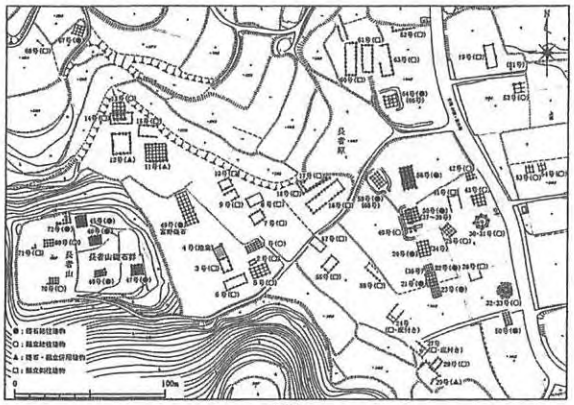

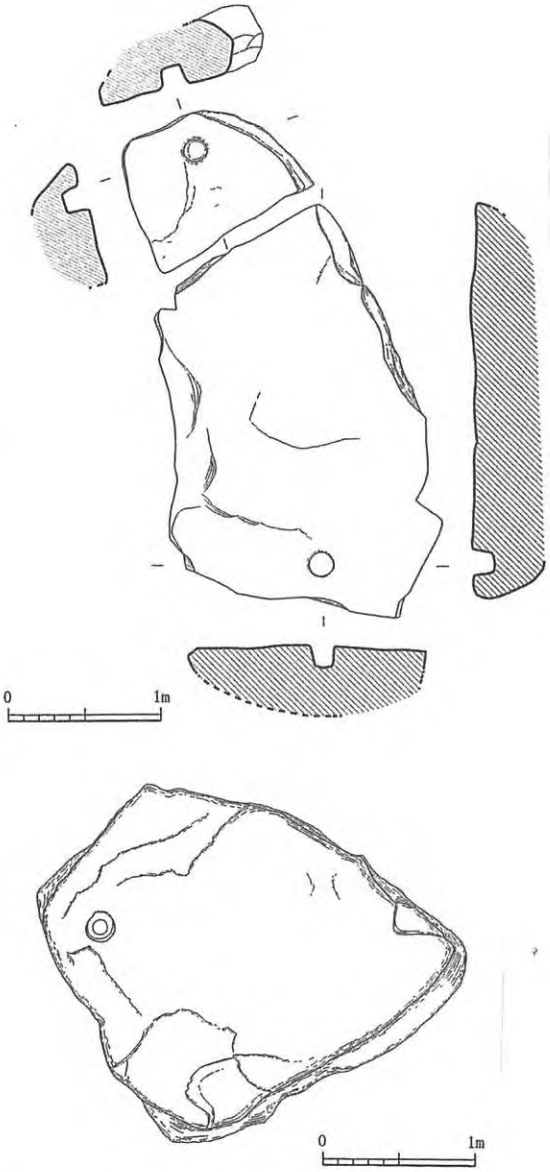

第８図　鞠智城の門礎

（上：堀切門、下：深迫門、熊本県教委 2012）

れている（矢野 2012b、522 頁）。一つの理解だが、「コ」字形配置がまだ不確定で、その区画施設とされる南側の溝と杭列（同 143 頁）は湾曲しており、想定の建物配置に似つかわしくないのが難点である。あえて建物の官衙的な配置を想定するより、どちらかといえば側柱建物の一部が管理庁舎や兵舎として利用される場合もあった、という程度に理解しておくのがよいかもしれない。ただこの場合でも、生活の場と倉庫群との間に区画施設か広い空地が必要であろう。台地東部・北部の未発掘地に本格的な管理施設があったのかなかったのか、これも今後の課題だろう。

６．おわりに

鞠智城のこれまでの発掘調査は多彩な成果はもたらした。今後はさらに、城塁と城門のより徹底した技術的・様式的な特徴の解明にも向かわれるのであろう。軍事施設であるからその特徴が鮮明になることにより、古代山城の考古学的な枠組みのなかにおける鞠智城の位置が確定され、歴史的な意義が一層深く正しく考察されるようになるものと思われる。

参考文献

稲田孝司 2012「古代山城の技術・軍事・政治」『日本考古学』34 号、pp.45-69

小田富士雄 2012「鞠智城の創建をめぐる検討」『鞠智城跡Ⅱ』

岸俊男 1988『日本古代宮都の研究』岩波書店（原論文は 1975 年）

熊本県教育委員会編・発行 2012『鞠智城跡Ⅱ―鞠智城跡第 8～32 次調査報告―』

野田嶺志 2010『日本古代軍事構造の研究』塙書房

福岡県教育委員会編・発行 2010『特別史跡大野城跡整備事業』Ⅴ

矢野裕介 2012a「建物遺構」『鞠智城跡Ⅱ―鞠智城跡第 8～32 次調査報告―』pp.493-508

矢野裕介 2012b「遺跡の時期区分と変遷」『鞠智城跡Ⅱ―鞠智城跡第 8～32 次調査報告―』pp.522-523

（各山城の調査報告書については、上記の稲田 2012 の参考文献を参照されたい）

鞠智城跡「特別研究」成果報告会　　2013.3.2　くまもと県民交流館パレア

８世紀西海道における対外防衛政策のあり方と朝鮮式山城

福岡県世界遺産登録推進室　大高　広和

はじめに

・大野城・基肄城とともに665年頃をそう下らない時期に築かれたとみられる鞠智城
→698年にそれら三城の修繕記事（『続日本紀』文武天皇２年５月甲申条＝鞠智城の初出）

・築城の背景となった直接的な軍事的危機は、８世紀には続かない。
　～多くの古代山城（朝鮮式山城・神籠石式山城）は、考古学的に８世紀第１四半期頃までしか存続していないよう。

大野・基肄・鞠智の三城が７世紀末に修繕され、９・10世紀まで存続した背景は？
　…築城当初から意図や機能が同じであるとは限らない。

→史料的制約のため、辺境防衛体制全体の展開と古代山城の位置づけという広い観点から、８世紀の鞠智城を考えていく。

１．律令と古代山城

（１）大宝律令編纂と古代山城の存続時期

・大野・基肄・鞠智三城の修繕記事(698年)は、大宝律令編纂期(697?～701)。
　～多くの古代山城はこの頃を前後？して、機能しなくなっていく。
・養老律令編纂（～722?）が終わる頃までには、多くの古代山城は機能停止か。
　cf. 備後国の茨城・常城の停止記事（719年）
→養老律令編纂段階で存続していた古代山城は、大野・基肄・鞠智の三城に限られる。

（２）律令における古代山城

・養老衛禁律24越垣及城条【史料】・同賊盗律27盗節刀条の「筑紫城」
　＝西海道の古代山城
　～外郭施設を越えてはならないものとして、国家にとって最重要視されたもの。
→大野・基肄・鞠智の三城は「筑紫城」に含まれるにしても、ほかの山城はどうか？

・軍防令53城隍条…養老令「兵士少者、～」←大宝令「兵士少<u>及無</u>者、～」
　～大宝律令編纂時には、兵士のいない山城も想定されていたらしい。
→大宝律令では７世紀後半以来の各地の古代山城が「城」として想定されていた一方で、養老律令では大野・基肄・鞠智の三城等だけに「城」（兵士が守衛）が絞られたか。
　※大宝律令では「筑紫城」とだけ規定されていた訳ではなかった可能性も。

（3）律令における防衛体制と古代山城

・前線の沿岸部における防人と、後背に位置する山城や水城による二段構えの防衛体制。
・山城には外郭施設のほか、鍵によって厳重に管理される門が存在。
・「大宰府垣」「国垣」「郡垣」などとは区別される、軍事性をもった施設。
～外郭施設を厳重にして管理すべきは、前線の防人の配備地よりも「城」。

…このような山城の役割が、いつまで保持されていくのか？

2．防衛体制の展開と古代山城

（1）防衛体制の再編

・『肥前国風土記』「城壱所」→天平年間（729～748）には、肥前国では基肄城のみに。

・養老４年(720)における陸奥国での未曾有の規模の蝦夷反乱
→常置の兵力として、鎮兵（鎮守府）の創設　～対応するように東国防人は停止の方向へ。

（2）鎮の設置と養老の遣唐使

・「鎮」「鎮所」～唐律令を参考に作られた日本律令では削除された、防衛に関する用語
　養老６年（722）以降の陸奥国（・出羽国）　…鎮兵の存在と関わって登場する語
　天平６年（734）の出雲国計会帳　…山陰道節度使（天平４(734)～６年）の本営
　天平 12 年(740)の藤原広嗣の乱関係記事　…豊前国沿岸の板櫃鎮・京都鎮・登美鎮

・養老の遣唐使（717 年出発、718 年帰国）
　押使：多治比県守
　　按察使（武蔵・相模・上野・下野、719 年）→持節征夷将軍（720 年）
　　→山陽道鎮撫使（731 年）→山陰道節度使（734 年）
　副使：藤原宇合
　　按察使（常陸・安房・上総・下総、719 年）→持節征夷大使（724 年）
　　→畿内副惣管（731 年）　→西海道節度使（734 年）
　～唐玄宗朝において行なわれていた新たな諸制度などをもたらし、実際に運用も担当。

→「鎮」が防衛に関する語としてこれらの地域に残る理由も、養老の遣唐使に求められる。
⇒ 広嗣の乱にみえる三鎮も、西海道節度使によって設置か。

（3）西海道節度使と古代山城

・天平４年（734）設置の節度使による軍事体制の整備・強化
　～備辺式・警固式が作られ、節度使制度の終了後も機能。

→三鎮は、節度使によって設置された沿岸警備のための施設・組織。
　～板櫃鎮・京都鎮・登美鎮はいずれも豊前国沿岸部の、水陸の交通の要所に位置か。

・節度使と古代山城の関係

京都鎮想定地近辺…御所ヶ谷山城（福岡県行橋市・みやこ町）

登美鎮想定地近辺…唐原山城（福岡県上毛町）

→いずれも天平期に山城や鎮として利用（再利用）されていた形跡に乏しい。

…沿岸部というよりは、やや内陸に入った山上もしくは丘陵上に位置する故か。

→７世紀後半以来の山城は、節度使によって設置された鎮としては利用されず。

前線の沿岸警備のための防人とその背後の山城という観点からみると、鎮は前者の延長線上。

⇕

９世紀までの存続が明らかな大野・基肄・鞠智城については、長期的視点に立って軍事体制一般の充実を図った節度使による、何らかの関与があっておかしくない。

鞠智城Ⅱ期（７世紀末～８世紀第１四半期前半）　←698 年の修繕記事

掘立柱建物群や総柱の掘立柱倉庫群、八角形建物など、城内施設の充実。

鞠智城Ⅲ期（８世紀第１四半期後半～同第３四半期）

総柱の掘立柱建物が礎石建物に建て替えられる。

→建物の耐用年数を長くして、長期にわたる城の存続を意図。

➡ Ⅲ期の開始、つまり鞠智城に有事に備えて食糧や武器を備蓄し、なるべく長期にわたって維持されるように図った主体は、西海道節度使との関連で理解できないか。

…鞠智城が８世紀を通じて軍事的性格をもって維持された背景・理由の一つ。

おわりに

・推測・憶測が多く、今回の考察は一つの仮説だが、国家にとっての何らかの価値の持続があってこそ、鞠智城は維持された。

※怡土城（福岡県糸島市）　…８世紀後半（752 年～）に築城

内陸寄りの多くの山城とは異なって、玄界灘沿岸の糸島地域。

遣唐留学生として兵法も含んだ唐文化に精通していた吉備真備による築城。

朝鮮半島の影響が強いそれまでの古代山城とは異質。

近辺には主船司（福岡市西区周船寺）があり、また真備は防人を造営に活用。

→節度使による鎮の設置とは質は違えども、どちらもより沿岸の警備に重点。

➡ 怡土城だけではなく、大野・基肄・鞠智の三城と一体で有事の際の防衛システム形成。

…７世紀後半に百済亡命貴族によって選定されたそれらの山城の立地の合理性など

～７世紀に朝鮮半島の知識・技術を活かして整備された仕組みの上に、８世紀以降中国の知識や制度が直接取り入れられていくという、日本の古代国家における文明化過程の構図にも、鞠智城を含んだ古代山城全体が位置づけられる。

【史料】衛禁律24条（律令研究会編『訳註日本律令』律本文篇、東京堂出版より）

〔唐律〕

諸越州鎮戍城及武庫垣。徒一年。縣城。杖九十。皆謂有門禁者。

疏議曰。諸州及鎮戍之所。各自有城。若越城及武庫垣者。各合徒一年。越縣城。杖九十。縱無城垣。籬柵亦是。注云。皆謂有門禁者。其州鎮戍。在城內安置。若不越城。直越州鎮垣者。止同下文越官府廨垣之罪。

越官府廨垣及坊市垣籬者。杖七十。侵壞者。亦如之。

從溝瀆內出入者。與越罪同。越而未過。減一等。餘條未過準此。

疏議曰。官府者。百司之稱。所居之處。皆有廨垣。坊市者。謂京城及諸州縣等坊市。其廨院或垣或籬。輒越過者。各杖七十。侵。謂侵地。壞。謂壞城及廨宇垣籬。亦各同越罪。故云亦如之。

注。從溝瀆內出入者。與越罪同。越而未過。減一等。餘條未過準此。

疏議曰。溝瀆者。通水之渠。從此渠而入出。亦得越罪。越而未過。或在城及垣籬上。或在溝瀆中間。未得過者。從越州城以下。各得減一等。餘條未過準此者。謂越皇城京城宮殿垣。及關津應禁之處。未過者。各得減罪一等。

即州鎮關戍城[1]及武庫等門。應閉忘誤不下鍵。若應開[2]毀管鍵而開者。各杖八十。

疏議曰。州鎮關戍城武庫。各有禁。門應閉。皆須下鍵。其忘誤不下鍵。若應開毀管鍵而開者。各得杖八十。

錯下鍵。及不由鑰而開者。杖六十。餘門。各減二等。

疏議曰。錯下鍵。謂管鍵不相當者。及不由鑰而開者。謂不用鑰而開。各杖六十。餘門。謂縣及坊市之類。官有門禁者。若應閉忘誤不下鍵。應開毀管鍵而開。各杖六十。錯下鍵。及不由鑰而開。各笞四十。故云餘門各減二等。

若擅開閉者。各加越罪二等。即城主無故開閉者。與越罪同。未得開閉者。各減已開閉一等。餘條未得開閉準此。

疏議曰。擅。謂非時而開閉者。州及鎮戍武庫門。而有非時擅開閉者。加越罪二等處徒二年。縣城以下擅開閉者。並加越罪二等。城主無故開閉者。謂州縣鎮戍等長官主執鑰者。不依法式開閉。與越罪同。其坊正市令。非時開閉坊市門者。亦同城主之法。州鎮[3]戍城門。各徒一年。自縣城以下。悉

（後略）

〔日本養老律〕

凡越兵庫垣。及筑紫城。徒一年。陸奥越後出羽等柵亦同。

曾司垣。杖一百。大宰府垣亦同。國垣。杖九十。郡垣。杖七十。坊市垣。笞五十。皆謂有門禁者。㋑

㋑縱无垣墻。唯有柵籬亦是。

若從溝瀆內入出者。與越罪同。㋺越而未過。減一等。㋩餘條未過准此。㋥

㋺溝瀆者。通水之渠。從此渠而入出。亦得越罪。

㋩或在城及垣籬上。或在溝瀆中間。未得過者。從越兵庫垣以下。各得減一等。㋥謂越宮城京城宮殿垣。及關 應禁之處。未過者。各得減罪一等。

即兵庫及城柵等門。應閉忘誤不下鍵。若 毀管鍵而開者。各杖六十。㋭

㋭兵庫及城柵等。各有禁。門應閉。皆須下鍵。其忘誤不下鍵。若應開毀管鍵而開。 各得杖六十。

錯下鍵。及不由鑰而開者。笞卌。餘門。各減二等。㋬

㋬錯下鍵。謂管鍵不相當者。及不由鑰而開者。謂不用鑰而開。各笞卌。餘門。謂國郡及坊市之類。官有門禁者。若應閉忘誤不下鍵。應開毀管鍵而開。各笞卌。錯下鍵。及不由鑰而開。各笞廿。故云餘門各減二等。

若擅開閉者。各加越罪一等。㋣即城主無故開閉者。與越罪同。㋮㋷

㋣擅。謂非時而開閉者。

㋮謂國郡之城主執鑰者。不依法式開閉。與越罪同。其防令市正。非時開閉。亦同城主之例。

（後略）

鞠智城特別研究成果報告会

平成２５年３月２日

肥後地域における鞠智城と古代寺院について

西南学院大学大学院
国際文化研究科博士後期課程
貞清世里

１．研究テーマ

鞠智城は『続日本紀』 698(文武２)年条の記事を初見とし、７世紀後半に築城されたと考えられている古代山城である。東アジア情勢の緊張の中、対外防衛の拠点、隼人対策の拠点として機能したと考えられている。７世紀後半のこの時期、国家は防衛施設のみならず、仏法による異国調伏政策にも力を入れていたことが、『日本書紀』658(斉明３)年に護国経典である仁王経が読まれていることなどからも知られている。

→鞠智城と古代肥後地域における仏教寺院、軍事的施設と信仰の関係について寺院のとる伽藍配置の分布と展開、古代官道と鞠智城、古代寺院の関係から考えたい。

２．鞠智城と肥後の古代寺院

鞠智城

・標高 145mの通称米原台地上に位置し、標高が比較的低い。

・昭和 42 年からの発掘調査で、72 棟の建物遺構（八角形建物、掘立柱建物、礎石建物、礎石・掘立柱併用建物）が平坦部を中心に分布している。

・百済系の遺構・遺物（八角形建物跡（鼓楼）、菩薩立像など）が注目されている。

・大宰府の出先機関（西海道関係の荷札木簡の出土など）としての機能をもつ。

鞠智城の遺構時期区分（矢野 2012 による）

Ⅰ期（7 世紀第 3 四半期～第 4 四半期）：草創期

倉庫、兵舎のほか、外郭線を急速に整備。

百済系菩薩立像（貯水池出土）から百済の亡命人の関与が想定。

Ⅱ期（7 世紀末～8 世紀第 1 四半期前半）：隆盛期

コの字型に配置された管理棟的建物群、八角形建物などが建てられて城内施設の充実化。

『続日本紀』698 年(文武 2)年の繕治の時期にあたる。

Ⅲ期（8 世紀第 1 四半期後半～8 世紀第 3 四半期）：転換期

Ⅱ期の管理棟的建物群、八角形建物は存続。

掘立柱建物が礎石建物に建て替えられ、最低必要人数のみ、城の維持のために配置。

Ⅳ期（8世紀第3四半期～9世紀第3四半期）：変革期

Ⅱ・Ⅲ期の「管理棟的建物群」が消失。

礎石建物群が大型化→食糧の備蓄施設としての機能が主体。

Ⅴ期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）：終末期

建物数が減少しつつ大型礎石建物が建てられ、食糧備蓄機能は維持される。

10世紀第3四半期には機能停止。

鞠智城Ⅰ～Ⅲ期：対外的な軍事施設としての機能が主体
鞠智城Ⅳ、Ⅴ期：食糧備蓄がその大きな役割

→本稿では、為政者側による仏教政策と古代山城の関係性について検討を行うため、鞠智城が主に対外的な軍事施設としての役割を担っていたⅠ～Ⅲ期まで、具体的には7世紀後半から肥後国分寺建立時期までに創建された寺院を中心として検討する。

肥後の古代寺院

●観世音寺式伽藍配置をとるもの

陳内廃寺（益城郡）、立願寺廃寺（玉名郡）

○法起寺式伽藍配置をとるもの

稲佐廃寺（玉名郡）、興善寺廃寺（八代郡）

▲その他伽藍配置に想定されているもの

池辺寺（飽田郡）、肥後国分僧寺（詫麻郡）、陳山廃寺（詫麻郡）

▲塔心礎のみのもの

中村廃寺（山鹿郡）、十蓮寺廃寺（菊池郡）、富応廃寺（山本郡）、水前寺廃寺（詫麻郡）、浄水寺（益城郡）、古保山霊運寺遺跡（宇土郡）

▲伽藍配置不明のもの

伝大道寺跡（飽田郡）渡鹿廃寺：渡鹿Ｂ遺跡（詫麻郡）

出土瓦の先行研究

７世紀後半～８世紀初頭

・鞠智城→陳内廃寺（単弁軒丸瓦）

・陳内廃寺→渡鹿廃寺、立願寺廃寺（大宰府系瓦出土）

８世紀中頃～

・国分寺・国分尼寺の建立→肥後国分寺系瓦の分布…十蓮寺廃寺、古保山廃寺など

＊国分寺造営に協力した地方豪族による寺院造営が想定されている

・肥後国分寺→立願寺廃寺、稲佐廃寺、大道寺など

・渡鹿廃寺、興善寺廃寺…大宰府系瓦を補修に用いる（金田1997・2005、鶴嶋1991）

３．扶余の山城と寺院

扶蘇山城

城壁は総延長約 2.5 kmの包谷式版築壁で東門、南門、北門などの施設をもつ。

東門跡付近出土の「大通」銘瓦片から 527 年ごろには築造が完了していたと考えられている(朴 2011)。

泗沘都城の羅城

扶蘇山城の東から青山城に至る 900m、青山城—石木里—陵山里—塩倉里につながる羅城 5.5 km、総延長 6.3 kmで半月形であることが確認され、築造時期も扶余遷都（538 年）以前かほぼ同時期であると考えられている(朴 2011)。

→西海道の大宰府をとりまく古代山城による羅城と、平面プランの酷似、条坊制、羅城の構造をもつことなどが共通点として先行研究で指摘されている（成周鐸 1993 など）。

扶余の寺院

・伽藍配置は定林寺式(四天王寺式)を基本とする形

熊津時代から～：陵山里廃寺の６世紀中頃に羅城と王宮、官衙建物の一部

６世紀中葉から７世紀初頭：定林寺、東南里遺跡、軍守里廃寺

７世紀前半から後半：都市空間が拡大

→まず都城の中心、ついで都城の南端、羅城の要衝に寺院を配置する点は肥後の場合と共通している。

４．官道と古代寺院

鞠智城Ⅰ期：７世紀第３四半期～第４四半期

鞠智城築城。文献では『続日本紀』698（文武２）年五月条に大野城、基肄城とともに修理を行ったとする記事が初見で、大野城、基肄城と同時期に修理されていることから、築城時期も同じ 665 年ごろと考えられてきた。

鞠智城Ⅱ期：７世紀末～８世紀第１四半期前半

陳内廃寺の創建、伽藍整備がおこなわれ、立願寺廃寺渡鹿廃寺が創建される。

７世紀末から８世紀初頭の大宰府系瓦の導入期にあたって、伽藍の整備が行われた。

鞠智城Ⅲ期前半：８世紀第１四半期後半～国分寺建立まで

興善寺廃寺が八代に創建される。筑後国と接する玉名郡に所在する立願寺廃寺が一堂型式のⅠ期から観世音寺式のⅡ期に建て替えられる。また、740～756 年ごろまでに国分寺、国分尼寺(陳山廃寺)、十蓮寺廃寺もこの時期に創建される。

隼人対策としての寺院

・陳内廃寺（観世音寺式）…薩摩、日向、大隅に至る駅路の球磨駅に近接。
　車路：日向・大隅を意識（鶴嶋 1997）→鞠智城以南（薩摩、日向）を意識した配置。
・肥後国分寺（その他）…四天王寺（金光明四天王護国之寺）
　鞠智城以南をけん制するため、官道の分岐点に配置された可能性。

５．まとめ

以上、鞠智城の遺構変遷時期区分と寺院のとる伽藍配置の分布から、鞠智城Ⅰ・Ⅱ期は、鎮護国家的性格をもつ観世音寺式をとる寺院である陳内廃寺に拠点寺院としての性格が付与されていた時期、鞠智城Ⅲ期は拠点寺院が全国展開していくにあたり、実質的に鎮護国家を標榜する国分寺へと国家レベルでの鎮護国家的機能が移っていく時期と考えられる。また、肥後地域には国分寺建立時期以降に法起寺式寺院が出現する。８世紀後半から末頃には観世音寺式をとる寺院が南進し、南端の寺院として薩摩国分寺が観世音寺式をとる。

鞠智城は為政者からみて大宰府羅城の南端、国家の南端を担う山城であるが、地理的に九州の交通の要衝、中心に位置し、九州南半から北上する際には最初に目にする山城である。鞠智城の護りとその機能は大宰府を頂点とする西海道支配体制において必要不可欠なものであり、寺院をはじめとする仏教文化とも密接にかかわっていた。そして、実質的軍事基地としての機能を終えてもなお、国家の重要な機関であったといえよう。

＜引用・参考文献＞

金田　一精 1997「文様・技法からみた肥後の古瓦」『肥後考古』第 10 号　肥後考古学会
金田　一精 2005「肥後国分寺跡の創建瓦について」『肥後考古』第 13 号　肥後考古学会
木下　良編 2009『事典日本古代の道と駅』吉川弘文館
熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館編 2011『鞠智城とその時代』
熊本県教育委員会 2012『鞠智城Ⅱ』
成　　周鐸 1993「大宰府城郭と百済泗沘都城との比較考察」『考古学ジャーナル』369 号
髙倉　洋彰 1996『大宰府と観世音寺』海鳥社
鶴嶋　俊彦 1991「肥後における歴史時代研究の現状と課題」『交流の考古学』
鶴嶋　俊彦 2011「古代官道車路と鞠智城」『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版株式会社
朴　　淳發 2011「泗沘都城研究の現段階」『東アジア都城の比較研究』京都大学学術出版会
松本　雅明 1987『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林
美濃口紀子　2011『西海道と肥後国—出土品からみた古代の熊本』熊本県立熊本博物館
矢野　裕介 2012「第Ⅵ章総括第 3 節遺跡の時期区分と変遷」『鞠智城Ⅱ』熊本県教育委員会

＊紙面の都合上、レジュメ作成に引用・参考のものに限らせていただきました。

九州大学大学院博士後期課程　早川和賀子

造瓦組織編成からみた肥後地域における地方支配展開に関する研究

はじめに

■本稿の目的

：肥後地域における初期寺院の展開について、鞠智城と初期寺院との関係も含め、瓦の分析から検討し、その背景について考察する。

1. 研究の課題

■肥後地域の初期軒丸瓦の生成過程…瓦当文様と製作技法が如何に選択されたか。

■瓦からみた鞠智城と、初期寺院との関係

■瓦からみた初期寺院間の関係…瓦当嵌め込み式技法の展開

2. 資料と方法

■方法

・各瓦の瓦当文様の検討…文様の影響元について

・各瓦の製作技法の検討…製作技法の内容について

・資料間比較…類似点、相違点の抽出

■資料

：鞠智城、および肥後初期寺院出土瓦のうち初期にあたる軒丸瓦

3. 分析

■瓦当文様の検討

■製作技法の検討

■資料間比較

4. 考察

■各軒丸瓦の生成過程

■造瓦の様相とその背景

おわりに

謝辞

本発表は、熊本県教育委員会の平成 24 年度鞠智城跡「特別研究」に伴う成果報告である。このような研究、ならびに発表の機会を与えていただき、深く感謝申し上げます。本発表にあたっては、指導教員である岩永省三先生をはじめ、田中良之先生、溝口孝司先生、辻田淳一郎先生、中橋孝博先生、宮本一夫先生、瀬口典子先生、佐藤廉也先生、舟橋京子先生に、御指導を賜りました。また、研究員・学生諸氏には日頃から多くの御助言を頂きました。さらに、資料の実見に際しては、多くの方々・諸機関にお世話になりました。ここに記して、感謝申し上げます（五十音順、敬称略）。

木村龍生　清田純一　島津義昭　西江幸子　能登原孝道　日隈寧尚　美濃口紀子　村上晶子　矢野裕介　山崎摂

小郡市埋蔵文化財調査センター　熊本市立熊本博物館　熊本市立熊本市塚原歴史民俗資料館　熊本県文化財資料室

熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館　玉名市歴史博物館こころピア　明言院

【主要参考文献】

網伸也　1997「北白川廃寺の造営過程―北山背古代寺院の考古学的考察―」『古代』97　早稲田大学考古学会
稲垣晋也　1970「主として鐙瓦の成形技法について」『飛鳥白鳳の古瓦』奈良国立博物館
猪熊兼勝・大脇潔・松本修自・津村広志編　1980『日本古代の鴟尾』奈良国立文化財研究所　飛鳥資料館
江本直編　1980『興善寺Ⅱ―熊本県八代市興善寺町所在興善寺四郎丸・興善寺志水遺跡の調査―』　熊本県教育委員会
小澤毅編　2005『古代瓦研究Ⅱ―山田寺式軒瓦の成立と展開―』　奈良文化財研究所
小田富士雄　1957a「九州に於ける太宰府系古瓦の展開（一）」『九州考古学』1　九州考古学会
小田富士雄　1957b「九州に於ける太宰府系古瓦の展開（二）」『九州考古学』2　九州考古学会
小田富士雄　1958a「九州に於ける法隆寺系宇瓦の展開」『九州考古学』3・4　九州考古学会
小田富士雄　1958b「九州に於ける太宰府系古瓦の展開（三）」『九州考古学』5・6　九州考古学会
小田富士雄　1961a「九州における太宰府系古瓦の展開（四）」『九州考古学』13　九州考古学会
小田富士雄　1961b「九州に於ける山田寺系垂木先瓦の発見」『歴史考古』6
小田富士雄　1961c「豊前における新羅系古瓦とその意義」『史淵』85　九大史学会
小田富士雄　1966a「九州初期寺院址研究の成果」『古代文化』17（3）　古代学協会
小田富士雄　1966b「百済系単弁軒丸瓦考・その一」『史淵』95　九大史学会
小田富士雄　1975「百済系単弁軒丸瓦考・その二」『九州文化史研究所紀要』20　九州大学九州文化史研究所
小田富士雄　1977『九州考古学研究　歴史時代篇』　学生社
小田富士雄　1990「西海道の新羅・百済系古瓦塼」『九州考古学研究　文化交渉篇』　学生社
小田富士雄　2012「第Ⅴ章　各論　第一節　鞠智城の創建をめぐる検討」『鞠智城跡Ⅱ―鞠智城跡第8～32次調査報告―』　熊本県教育委員会
柏原孝俊・山崎頼人編　2011『上岩田遺跡Ⅲ上岩田工業団地造成事業関係埋蔵文化財調査報告書』　小郡市教育委員会
梶原義実　1999「七世紀における造瓦組織の発展」『史林』82（6）　史学研究会
金田一精　1997「文様・技法からみた肥後の古瓦」『肥後考古』10　肥後考古学会
亀田修一　1981「百済瓦当考」『百済研究』12　忠南大学校百済研究所
亀田修一　1999「武蔵野朝鮮系瓦と渡来人」『瓦衣千年―森郁夫先生還暦記念論文集―』　森郁夫先生還暦記念論文集刊行会
亀田修一　2000「百済軒丸瓦の製作技法」『古代瓦研究Ⅰ―飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで―』　奈良国立文化財研究所
亀田修一　2006「第四章　北部九州の朝鮮系瓦―豊前地域を中心に―」『日韓古代瓦の研究』　吉川弘文館
北村圭弘　2004a「近江・南滋賀廃寺系列の川原寺式軒丸瓦」『紀要』12　滋賀県立安土城考古博物館
北村圭弘　2004b「縦置型一本作り軒丸瓦製作技法とその地域的変容」『金沢大学考古学紀要』27 金沢大学文学部考古学講座
熊本市文化財調査会編　1975『熊本市文化財調査報告書（Ⅳ. 南部地区）』　熊本市文化財調査会
九州歴史資料館編　1981『九州古瓦図録』　柏書房
栗原和彦　1998「大宰府史跡出土の軒丸瓦―編年試案への模索―」『九州歴史資料館研究論集』23
栗原和彦編　2000『大宰府史跡出土軒瓦・叩打痕文字瓦型式一覧』　九州歴史資料館
国立慶州博物館　2000『新羅瓦塼』
坂田邦洋編　1994『玉名郡衙　玉名市歴史資料集成第十二集―市制四十周年記念―』　玉名市・秘書企画課
佐川正敏　2002「3　瓦の編年と使用堂塔の比定　A軒丸瓦」『山田寺発掘調査報告　創立五十周年記念　奈良文化財研究所学報（63）』　奈良文化財研究所
佐川正敏・西川雄大　2005「山田寺の創建軒丸瓦」『古代瓦研究　Ⅱ―山田寺式軒瓦の成立と展開―』　奈良文化財研究所
鹿見啓太郎編　1981『備後寺町廃寺―推定三谷寺跡第二次発掘調査概報―』　三次市教育委員会
鹿見啓太郎編　1982『備後寺町廃寺―推定三谷寺跡第三次発掘調査概報―』　三次市教育委員会
島津義昭　1983「鞠智城についての一考察」『九州歴史資料館開館十周年記念　大宰府古文化談叢』上巻　吉川弘文館
鈴木久男　1990「一本造り軒丸瓦の再検討」『畿内と東国の瓦』　京都国立博物館
妹尾周三　2005a「安芸の山田寺式軒瓦」『古代瓦研究　Ⅱ―山田寺式軒瓦の成立と展開―』　奈良文化財研究所
妹尾周三　2005b「備中の山田寺式軒瓦」『古代瓦研究　Ⅱ―山田寺式軒瓦の成立と展開―』　奈良文化財研究所
薛貞連　1978「百済蓮華紋瓦当編年に関する研究」『古文化談叢』第3集　九州古文化研究会
高谷和生・鶴嶋俊彦編　1980『鞠智城跡調査報告書―昭和42・43・44・54年度調査概報―』　菊鹿町教育委員会
鶴嶋俊彦　1981「鞠智城跡」『九州古瓦図録』　九州歴史資料館
鶴嶋俊彦　1991「肥後における歴史時代研究の現状と課題」『交流の考古学―三島格会長古稀記念―』　肥後考古8　肥後考古学会
中山圭　2005「鞠智城出土の軒丸瓦―朝鮮式山城古瓦の一様相―」『九州考古学』80　九州考古学会
奈良国立文化財研究所　1983『南都七大寺出土軒瓦型式一覧（一）法隆寺』
西住欣一郎　1999「発掘から見た鞠智城跡―最近の調査成果から―」『先史学・考古学論究Ⅲ―白木原和美先生古稀記念献呈論文集―』龍田考古会
西住欣一郎・矢野裕介・木村龍生編　2012『鞠智城跡Ⅱ―鞠智城跡第8～32次調査報告―』　熊本県教育委員会
野田拓治編　1980『興善寺廃寺Ⅰ―興善寺馬場遺跡発掘報告―』　熊本県教育委員会
菱田哲郎　1986「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』69（3）　史学研究会
文化財管理局　1984『皇龍寺　遺蹟發掘調査報告書Ⅰ』
松本雅明　1965『陳内廃寺調査報告』　城南町史編纂会
宮田浩之　2005「9　筑後の山田寺系垂木先瓦・鬼瓦」『古代瓦研究　Ⅱ―山田寺式軒瓦の成立と展開―』奈良文化財研究所
村田多津江・甲元眞之　1980「肥後の古瓦―技法と系譜―」『平原瓦窯址』　熊本県教育委員会
毛利光俊彦編　2002『山田寺発掘調査報告　創立五十周年記念　奈良文化財研究所学報（63）』　奈良文化財研究所
矢野裕介編　2002『鞠智城跡―第22次調査報告―　』　熊本県教育委員会

【図版出典】

第1図：金田 1997 をもとに作成．第3図：矢野編 2002 より転載．第5図：矢野編 2002，熊本市文化財調査会編 1975，松本 1965，島津 1983，坂田編 1994，江本編 1980，より転載．

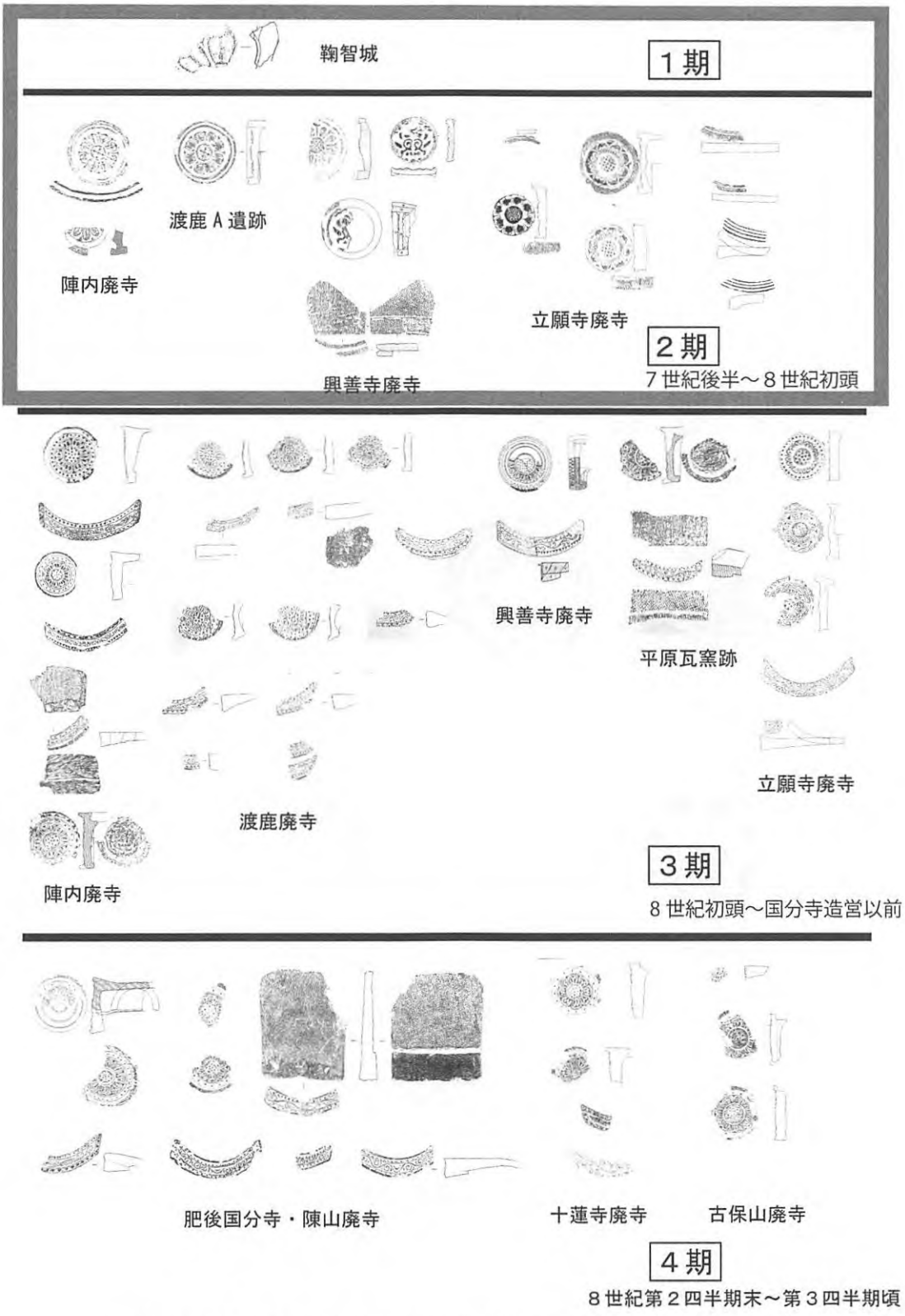

第1図　肥後古瓦の編年案（金田 1997 をもとに作成）※枠で囲まれた部分は本発表対象範囲

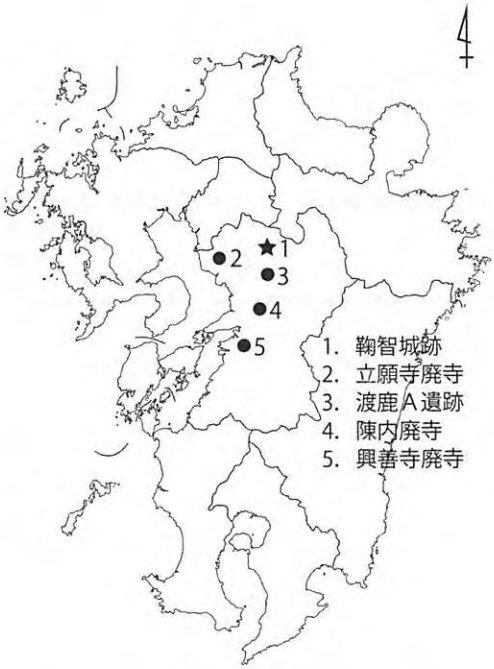

第２図　対象遺跡分布図

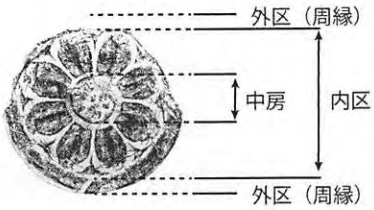

第３図　軒丸瓦瓦当面各部名称

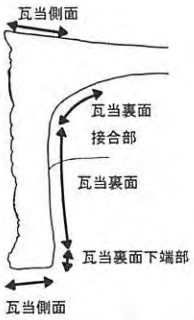

第４図　軒丸瓦調整部位名称

第５図　対象資料一覧

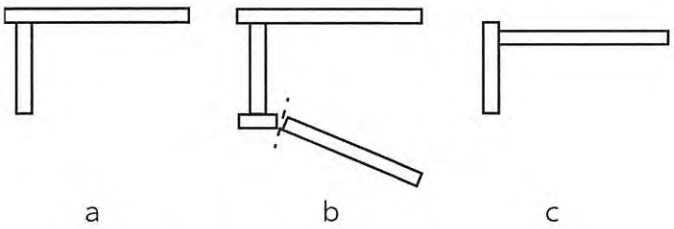

第６図　軒丸瓦成形技法パターン

鞠智城が肥後在地社会に与えた影響

九州大学大学院博士後期課程　古川順大

はじめに

鞠智城の機能…これまでの議論では、海外情勢や国内事情などに応じて変化した[1]、という。
（例）対唐・新羅→対隼人
→逆に、鞠智城は周囲の環境に作用して在地社会を変化させたのではないか。

注目施設…「コ」の字形建物群
着目理由：①建造が律令軍事制度成立と近しい第Ⅱ期（七世紀末から八世紀第１四半期前半）
②天皇と何者かの統属関係を確認・固定化・再生産するために設置された可能性がある（国庁などの官舎が「コ」の字形に配置されるのは政務や儀式のため。国庁の最も主要な機能は、儀式を通じて国家権力の威信を誇示して、中央集権的な官僚制的身分序列を在地秩序の上部に位置する郡司ら地方豪族に確認させることであった[2]）。

本報告の目的と構成
第一節：「コ」の字形建物群の設置目的（「コ」の字形建物群における軍事的儀式の検討）
第二節：鞠智城の在地社会への影響（七世紀以前の報賞の検討）

第一節

「コ」の字形建物群使用目的の可能性
①国庁の朝拝のような定期的な儀礼
②将軍の交替儀礼
③叙勲儀礼

①：鞠智城における土器の出土状況を見る限り、第Ⅱ期には人々の活動が活発だったようだが、第Ⅲ期は土器の出土量が皆無に等しいことから、人員等の配置が変化して城の維持・管理に必要な最低限の人数のみが配置されていた[3]。
→建物群自体が第Ⅲ期まで継続しているにもかかわらず人々の活動痕跡が激減するのならば、定期的な儀式の開催や、官舎の恒常的利用は想定し難い。

②：凡軍将征討、須二交代一者、旧将不レ得二出迎一。当二厳レ兵守備一。所レ代者到、発二詔書一、勘二合符一、乃以従レ事。（軍防令・軍将征条）
→・将軍の交替は当然に儀式をともなうはず。
・第Ⅲ期の活動痕跡減少との親和性（戦争の終結）。
←建設がなぜ第Ⅱ期であったのかを説明するに弱いか。

---

[1]西住欣一郎　一九九九　「発掘からみた鞠智城――最近の調査成果から――」　『先史学・考古学論究』Ⅲ　龍田考古学会
甲元眞之　二〇〇六　「鞠智城についての一考察」　『肥後考古』一四　肥後考古学会
[2]山中敏史　一九九四　『古代地方官衙遺跡の研究』　塙書房
[3]熊本県教育委員会　二〇一二　『菊池城跡Ⅱ』〈特にことわらない限り、鞠智城に関する考古学的成果は当報告書による〉

③：遣二使於陸奥国一、宣レ詔。……駿河麻呂已下一千七百九十余人。従二其功勲一、加二賜位階一。

（『続紀』宝亀六（七七五）年十一月乙巳条）

→軍所に詔使が遣わされて叙勲の詔を読み上げている。

→将軍が駐屯するような場所・施設は叙勲の場であった。

○勲位の授与過程の検討（1）

・記録と監査（軍防令・定勲功条）

・**史料1**：凡申二勲簿一、皆具録二陣別勲状・勲人官位姓名・左右廂・相捉姓名・人別所レ執器仗・当団・主帥・本属・官軍賊衆多少・彼此傷殺之数、及獲賊・軍資・器械一、弁二戦時日月戦処一并画二陣別戦図一。仍於二図上一、具注二副将軍以上姓名一、附レ簿申二送太政官一。勲賞高下、臨時聴レ勅。（軍防令・申勲簿条）

→将軍が「勲簿」作成して太政官に「附簿申送」。その後「勲賞高下、臨時聴勅」

・**史料2**：勲位亦依二相当法一。准二文位式一。仮令、六等以上為二勅授一、十二等以上為二奏授一之類也

（選叙令・内外五位条義解）

→勲六等以上は勅授、勲七等以下十二等以上は奏授。

・**史料3**：位記・校二定勲績一・論二功封賞一（職員令・式部省条）

→勲簿の提出先は式部省。

・この後、位記の発給までは文位の手続と同様（集解諸説）

→・勲六等以上（勅授）…太政官での校勘結果を奏上して勅裁を仰ぎ内印

・勲七等以下（奏授）…太政官で結階後に奏上して裁可を仰ぎ外印

⇒文位の外八位と内外初位は太政官の決済で授与する官判授（選叙令・内外五位条）であるのに対し、勲位は最下等の十二等でも判授とはならない。たとえ地方の一般百姓であっても、天皇の御覧と勅を奉じて決裁に至る。人々と天皇の間にある双務的な軍事的奉仕と国家的対価の交換関係が重視されているために、天皇はすべての軍功者を御覧する必要があり、勲位は勅授・奏授という手続を通して天皇から末端の兵士にまでも届けられる必要があった。

○勲位の授与過程の検討（2）

・**史料4**：天皇臨レ朝、詔二叙征夷将軍已下一千六百九十六人勲位一、各有レ差。授二正四位上藤原朝臣宇合従三位勲二等、……外従六位上丸子大国、外従八位上国覓忌寸勝麻呂等一十人、並勲六等一。賜二田二町一。

（『続紀』神亀二（七二五）年閏正月丁未条）

→「天皇臨朝、詔」と、天皇が自ら朝庭に臨んで叙勲。

・**史料5**：遣二使於陸奥国一、宣レ詔。夷俘等、忽発二逆心一、侵二桃生城一。鎮守将軍大伴宿祢駿河麻呂、奉二朝委一、不レ顧二身命一、討二治叛賊一、懐柔帰服。勤労之重、実合二嘉尚一。駿河麻呂已下一千七百九十余人、従二其功勲一、加二賜位階一。授二正四位下大伴宿祢駿河麻呂正四位上勲三等、従五位上紀朝臣広純正五位下勲五等、従六位上百済王俊哲勲六等一。余各有レ差。其功卑不レ及二叙勲一者、賜レ物有レ差。

（『続紀』宝亀六（七七五）年十一月乙巳条）

→「遣二使於陸奥国一、宣レ詔」と、使者を軍所まで遣わせて詔書を読み上げている。「遣使」して現地で「宣詔」したとあるので、専使が陸奥国まで遣わされたのではないか。

・**史料6**：凡軍営門、恒須二厳整、呵二叱出入一。若有二勅使一、皆先通二軍将一。整二備軍容一、然後受レ勅
（軍防令・軍営門条）

→鞠智城ならば「コ」の字形建物群に一度通されるが、まだ詔書は読み上げられない。その場で詔使を迎える人物が何者かは不明瞭だが、迎える場所はそこしかない。その後、城内の威儀を整える。そうして演出されたステージにおいて、詔使が詔書を読み上げて行賞を宣言する。先の「遣使」が逓送だったとしても、城内で詔が読み上げられる儀式構造は変わらない。

⇒「コ」の字形建物群の前で威儀を整えて迎えた者たちの前で「宣詔」されるという叙勲の儀式があった

小結：「コ」の字型配置の官舎の一義的な機能が、天皇を頂点とする一元的な統属関係の確認・固定化・再生産であるのならば、鞠智城「コ」の字形建物群が建設された最大の理由は、その「コ」の字に囲まれた儀式空間において天皇からの使者を迎え入れて、天皇の御覧と裁可を経た勲位という恩恵を在地社会の人々に受け渡す叙勲の儀式として使用するためであったと思われる。

第二節

○大化以前における軍事的奉仕と対価の交換関係[4]

・軍事的社会的前提…①国造軍　②多元的な社会関係

①：外征軍は国造がその一族や支配下の人々を個別に組織して王権の下に集結。国造の下で戦闘に参加する人々がどれほど天皇を意識していたのかが疑わしい。

②：人格同士の直接的な支配＝隷属関係によって成り立つ個別性の強い集団が重層する多元的な世界であり、王権への一元的な奉仕意識は顕在化しておらず、人々の奉仕意識は自らが直接従属している上位権力に止まる[5]。

→「社会の支配体制が軍事制度の類型を決定する」[6]のならば、奉仕意識が未だ王権に収斂しない社会における軍事的奉仕と対価の交換関係も、そうした多元的な社会関係に規定されるだろう。

・**史料7**：物部目連、自執二大刀一、使下筑紫聞物部大斧手上、執レ楯叱二於軍中一、倶進。朝日郎乃遙見、而射二穿大斧手楯二重甲一。并入二身肉一一寸。大斧手以レ楯翳二物部目連一。々々即獲二朝日郎一斬之。……爰有二讃岐田蟲別一、進而奏曰、菟代宿祢怯也。二日一夜之間、不レ能レ擒二執朝日郎一。而物部目連、率二筑紫聞物部大斧手一、獲二斬朝日郎一矣。天皇聞之怒、輙奪二菟代宿祢所有猪使部一、賜二物部目連一。
（『書紀』雄略十八年八月戊申条）

→天皇からの報賞は目大連にしか与えられていない。天皇の恩恵は大斧手まで届いていない。

---

[4]大化以前ともなってくると史料の問題も出てくるため、例えば『書紀』の個別の記事から確実な史実を抽出することは難しい。そこで、『書紀』の編者が各場面において主張する物語の構造の中から、軍事的奉仕と対価の交換関係の論理と構造とを可能な限り拾い上げていきたい。

[5]松木俊曉　二〇〇六　「大和政権における「仕奉」の構造」　『言説空間としての大和政権―日本古代の伝承と権力』　山川出版社

[6]石尾芳久　一九五八　「日唐軍防令の比較研究」　『岩崎教授在職三十五年記念論文集』　関西大学人文科学研究所（後、『日本古代方の研究』〈法律文化社、一九五九〉に収録）〈引用は203頁〉

・**史料８**：蘇我馬子宿祢大臣、勤二諸皇子与一群臣一、謀レ滅一物部守屋大連一。泊瀬部皇子・竹田皇子・廐戸皇子・難波皇子・春日皇子・蘇我馬子宿祢大臣……。倶率一軍旅一、進討一大連一。……爰有一迹見首赤梼一、射一堕大連於枝下一、而誅一大連并其子等一。由レ是。大連之軍、忽然自敗。

（『書紀』崇峻天皇即位前紀用明天皇二年七月条）

→舎人赤梼は天皇から直接報賞される。

⇒王権と人々との間の直接的な支配＝隷属意識が希薄だからこそ、天皇は末端の兵員の（中間権力者への奉仕意識から発現した）軍事的奉仕に対価を与える必要はない。兵員の側も個別的な支配者から対価を得ることができれば、それに疑問を持つこともなかった。大化以前における軍事的奉仕と対価の交換範囲は、日常の個別的関係の範囲を出なかった。

小結：・大化前代は、一般百姓と天皇との軍事的奉仕と対価の交換関係は未成立。この状況では天皇が天下百姓に直接的に呼びかける募兵方式は不可能。七世紀の王権が重層的な支配秩序を貫通して民衆の奉仕意識を王権に向けさせようと企図したのならば、国家はその具体的な契機を積極的に創出してやらねばなるまい。それは在地の首長層を仕奉意識の上限とする百姓に天皇からの恩恵を直接的に届けることではなかったか。勲位が勅授・奏授であらねばならない理由がここにある。

おわりに

重層的で不統一な軍事制度が全国一律的・中央集権的律令軍事制度に飛躍するためには、軍事的奉仕と対価の交換関係が天皇―豪族間のものと、豪族――般百姓間のものとが断絶して重層した状態を貫通して、天皇と一般百姓の間に直結することが必要だった。対価が天皇からのものであることを示すために御覧を通じて勅裁された位記が発給されねばならず、使者を派遣して儀式を通じて視覚化して叙勲を知らしめ、周辺社会の人々に見せられる形で優遇しなければならなかった。このとき、天皇と百姓の間で軍事的奉仕と国家的対価を交換する回路の、具体的・即物的な結節点が必要となる。ここに、鞠智城に「コ」の字形に配置された「コ」の字形建物群が天皇と南九州地域の公民との間の軍事的奉仕と対価の双務的な交換関係を拡散させる装置として登場する歴史的必然性がある。

「遣使宣詔」を通して人々の軍事的奉仕意識を天皇に収斂させるシステムが勲位である。天皇と人々との軍事的奉仕と対価の交換関係の断絶を接合して直通させる舞台として、すでに城壁などが備えられて軍事施設として運用されていた鞠智城が選択されたのだろう。第Ⅱ期における官衙様建物群は天皇と肥後以南の人々との間の軍事的奉仕と対価の双務的な交換関係を拡大させる装置として機能することを期待されて、勲位制度の整備とともに鞠智城長者原地区に増設されたのである。こうして在地の人々の重層的な支配関係や奉仕意識は、鞠智城における「コ」の字形の建物群などを通して国家の下に一元化していき、広嗣の乱の時に「天下百姓」に至るまでの広範な動員を可能とするほどに、在地社会の秩序構造を変化させていったのである。

鞠智城築城の背景　―肥君の拠点と交通路の複眼的検討―

東京大学大学院人文社会系研究科博士課程
宮川　麻紀

はじめに

鞠智城が米原台地に築かれた理由として、次の３点が挙げられてきた。

①大宰府を後方から守るため。
②九州南部の隼人を制圧するため。
③有明海から回り込んでくる外敵の侵入を防ぐため。

ただし、　①→大宰府にそれほど近接していない。
②→隼人対策にしては北方に偏っている。
③→有明海から菊池川をかなり遡った内陸に位置する。

⇒防衛上の地理的な理由のみでは説明できない。菊池・山鹿地域の歴史的特質も検討すべき。そこで、火国（後の肥前・肥後）の豪族であった肥君（火君）と鞠智城周辺の交通路から探る。

1. 鞠智城の立地と交通路

▽「車路」の伝承と地名

託磨郡国分村ニ居タル蜑長者カ女ヲ菊池郡米原長者ニ嫁ス。此時大ヒナル車ヲ作リ、財宝夥敷載テ米原ニ送ルニ道路狭キ故、白川端ヨリ北方菊池ニ至ル迄新タニ道ヲ作リテ彼車ヲ挽キ通シタル処故、車路ト偁シ菊池迄其迹アリト云。（『肥後国誌』飽田郡下立田村）

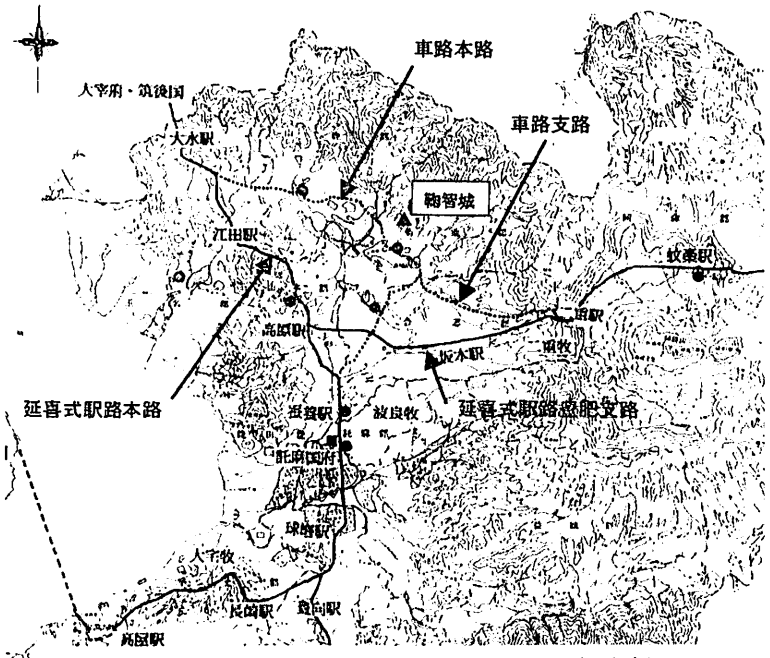

図１　肥後国の車路と延喜式駅路（鶴嶋 2011 を一部改変）

車路…基肄城や鞠智城を通り、大宰府や大津京（天智天皇の都）を防衛するための軍事的ルート【木下 1991】。※延喜式の駅路より前の官道。山城と同じ 7 世紀に開通。

↓

その後、ルートの詳細が明らかにされた【鶴嶋 1997】

大宰府→山鹿→鞠智城→十蓮寺廃寺（菊池郡寺）→菊池郡家 →阿蘇→豊後へ / →託麻（初期の国府）→薩摩へ

・菊池郡家や郡寺の建造には、鞠智城と同様に大宰府の関与があった可能性あり。【松本 1987】
・菊池郡には山鹿郡に比べて特筆すべき古墳が少ない。豪族の勢力が希薄だったため、大宰府勢力が扶植されやすかった。【鶴嶋 1979】→要検討。

2. 肥後の氏族

〔肥後南部〕

肥（火）君…本拠地は八代郡肥伊郷。令制国でいう肥前・肥後に勢力を及ぼす。もともと筑紫君と関係が深かったが、筑紫国造磐井の乱で筑紫君が弱体化すると、その本拠地へ進出した。海上交通との結びつきが強い。（本拠地は船の材料であるクスの産地。宇土地域の古墳に船の壁画。葦北津の存在。肥後国飽田郡に「水門郷」。）

↓

筑紫火君…筑紫君と肥君が婚姻関係を結ぶ。これにより勢力を保持していった。肥君と同様に、海上交通との関係が深い。

『日本書紀』欽明天皇 17 年正月条（各氏族に百済王子を本国まで護送させた時の記事。）
別遣筑紫火君。〈百済本記云、筑紫君児、火中君弟。〉率勇士一千、衛送弥弖。〈弥弖津名。〉因令守津路要害之地焉。

◎肥君は積極的に海上交通に乗り出し、有明海を渡って肥前や筑前などに広がった。

〔肥後中・南部〕

葦北郡や飽田郡を中心に、大和朝廷が様々な部民を置いていった。（刑部・建部・壬生など）
肥君はそれらを避けるかのように北へ勢力を広げた。

〔肥後北部〕

日置…玉名郡あたりの豪族。製鉄を大規模に行い、大和朝廷とも早くから結びついていた。
（小岱山麓の製鉄遺跡群。江田船山古墳出土大刀銘…ワカタケル大王（雄略天皇）に仕える）

一方、ここから菊池川を遡ったところにある菊池郡では、文献に豪族が登場しない。
鞠智城が築かれる以前の 5～6 世紀、菊池はどのような状態であったのか？

3. 菊池川流域における諸勢力の盛衰

〔玉名・山鹿〕

・五世紀後半まで、畿内へ阿蘇石製の舟形石棺を盛んに搬出していた。
　→五世紀末頃、宇土半島にとって代わられる。【高木恭二 2002】
・前方後円墳も六世紀には消滅する。勢力が後退していく。【高木正文 2002】
・江田船山古墳を含む清原古墳群などで石製表飾（石人・石馬）がみられる。五世紀中葉～六世紀初頭。山鹿でもチブサン古墳（六世紀）の石人などがみられる。【柳沢 1992】の分類では二期（五世紀中葉～六世紀前葉）。

〔菊池〕

・前方後円墳が六世紀に大型化。【高木正文 2002】
・木柑子フタツカサン古墳・木柑子高塚古墳の石製表飾。三期（六世紀前葉～後葉）。
　筑紫国造磐井の墓に比定される岩戸山古墳のものと類似する。→筑紫君との親和性。

◎五世紀に栄えた玉名・山鹿に代わって、六世紀以降には菊池の豪族が勢力を増す。彼らは筑紫君と強い親和性を有する。→この豪族は何なのか？

4. 肥君の進出と筑紫火君

・肥君は六世紀前半の磐井の乱後、筑紫へ勢力を拡大していく。
・肥君の中には筑紫君と結び、筑紫火君となるものも出現。
・筑紫君の本拠地である八女は山鹿・菊池に近い。

→時期的・地理的にみて、菊池で勢力を増した豪族は筑紫火君ではないか。

先述のとおり、肥君は水上交通を用いて広がっていった。
菊池平野への流入も同様に、菊池川の河川交通を利用したもの。

▽菊池川の河川交通
『日本書紀』景行天皇の征西説話…古来の交通路を反映したものとされてきた。
　高来県（肥前国高来郡）から玉杵名邑（肥後国玉名郡）へ有明海を渡る。長渚浜（現在の長洲町）に船を一時停泊（『肥後国風土記』逸文）。そこから阿蘇国へ至る。

　→実際に使われていた菊池川の河川交通を反映している可能性もある。

◎肥君は菊池川の水上交通を利用して菊池平野へ進出し、筑紫君と結びつきながら勢力を拡大していったのではないか。

5. 交通路と鞠智城

▽肥君の活動と交通路

・肥君が勢力を拡充するなかで、有明海や菊池川などの水上交通が発達していった。
・肥君の一部が筑紫君と結びついて筑紫火君となり、菊池平野へ進出。
　→八女―山鹿―菊池の交通路が発達。

▽筑紫火君と大和朝廷

もともと肥君の本拠であった宇土地方では、石棺輸送を通じて大和朝廷とのつながりを強めた。筑紫火君も朝廷によって「津路要害之地」へ派遣されている史料から、朝廷と良好な関係を築いていったことがわかる。

→筑紫火君は朝廷との関係を保持することにより、勢力を拡大することができた。
　逆にいえば、筑紫火君の勢力圏は朝廷とのつながりが深い地域といえる。

◎筑紫火君が進出した菊池平野は、大和朝廷との関係を強めながら発達していった。

おわりに

大宰府から鞠智城を経由して諸国府・郡家を結ぶ車路には、前身となる交通路があった可能性が高い。（特に八女―山鹿―菊池）
なかでも、菊池は朝廷と良好な関係をもつ筑紫火君が勢力を伸ばしていた。

↓

菊池は山城の建設候補地となる可能性を十分にもっていた。

鞠智城の誕生へ

《参考文献》

木下良「古代官道の軍用的性格」（同志社大学人文科学研究所『社会科学』47、1991 年）
高木恭二「熊本の古墳からみた船山古墳」（玉名歴史研究会編『東アジアと江田船山古墳』雄山閣、2002 年）
高木正文「菊池川流域の装飾古墳」（玉名歴史研究会編『東アジアと江田船山古墳』雄山閣、2002 年）
鶴嶋俊彦「古代肥後国の交通路についての考察」（『駒沢大学大学院地理学研究』9、1979 年）
鶴嶋俊彦「肥後国北部の古代官道」（『古代交通研究』7、1997 年）
鶴嶋俊彦「古代官道車路と鞠智城」（『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版、2011 年）
松本雅明「肥後の国府」（松本雅明著作集（3）『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林、1987 年）
柳沢一男「石人石馬」（石野博信・岩崎卓也・河上邦彦・白石太一郎編『古墳時代の研究』第九巻　古墳Ⅲ　埴輪、雄山閣出版、1992 年）

この電子書籍は、鞠智城跡「特別研究」成果報告会 1 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡「特別研究」成果報告会 1
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 1 日